

予算審査特別委員会

日 時 令和8年3月6日（金）

9：00～15：33

場 所 議場

出席者 議長、副議長、議員7名（欠席：なし）（傍聴者：なし）
説明員 浅田地域づくり推進課長、榎尾室長、古川室長、高橋事務局長、田淵主事、
坂本課長、岸振興監、高木主幹
書 記 長崎局長、倉光書記

○櫃田委員長 おはようございます。予算審査特別委員会を始めます。

午前中は地域づくり推進課の予算審査を行います。

それでは、お願いします。

浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 そうしますと、地域づくり推進課の説明員の紹介からさせていただきますと思います。

私の隣から、榎尾室長、それから古川室長、それから私、浅田で3人で行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

冒頭に、これまでの審査意見での例の対応状況について、私のほうから説明させていただきたいと思います。令和7年3月議会の予算審査特別委員会でありました、ガバメントクラウド接続用代替ネットワークとして衛星通信など、より実効性の高い代替ネットワークの導入を検討されたいという意見を頂戴しました。その対応方針としまして、地域づくり推進課としても、災害対策であるとか事業継続性、そういった観点からも、御提案の地上インフラに依存しない衛星通信は代替ネットワークとして非常に有効的であるというふうな判断はしております。ただ、それをするに当たって、やはり回線の自動の切替えであるとか、それから我が町で一番懸念されとるのは、やはり降雪時、雪が降ったときの衛星通信の不安定さというところをやはり一番懸念しておりまして、そういった技術的な課題の部分をもう少しクリアできたら、そういった衛星通信のほうの代替ネットワークに切り替えていきたいというふうに考えております。ということで、今まだ、今の時点ではその衛星通信にまでちょっと踏み切れていないというところで御報告させていただきたいと思

います。

そうしますと、予算審査の内容につきましては、室長のほうから説明させていただきたいと思います。

○櫃田委員長 ちょっと待ってください。

このことについて質疑ございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 条件が整えば衛星通信も利用するというお話でしたけれども、その、何ていうんですかね、そもそも衛星通信を提供している事業者ですね、国内の信頼できるそういった事業者があるんでしょうか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 今現在、この衛星通信を使いまして、自治体の中でも実際運用されている自治体、県内のほうにもございます。こういったところを見習いながらやっていきたいということは考えております。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 つまり、具体的にどういったインフラを使ってる、衛星通信ってことは当然衛星が必要だと思ってるんですけども、どこの事業者が打ち上げた衛星を利用してるのか。国内でそういった自治体が利用できるような国内メーカー、多分そういったものは海外のメーカーとかを使うと何があるか分からないので、やはりできるだけ国内のものを使うのがいいと思うんですけども、そういった信頼できる衛星通信のインフラっていうのが今あるんでしょうか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 申し訳ございません。具体的にこの会社ではないかなっていうところまでしかちょっと把握できておりませんで、実際、自治体で、県内の自治体のほかにも国レベルでも使っているところもあつたりしますんで、もう少し情報収集をしていきながら、信頼できる国内メーカーなのか、はたまた今現在、海外なのかというところも含めて、情報収集しながら行ってまいりたいと思っております。以上です。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この関係につきましては、ガバメントクラウドということで、本当にこれが止まってしまうと役場の全業務が停止するという非常なリスクを抱えております。光ファイバーといえども、結局、線が切れて、特に災害時なんかは、前回も申し上げましたけれ

ども、大変に復旧に時間がかかるとかいうようなこともございます。特に最近、通信衛星を使った携帯電話もできるようになったりして、コストも下がってきておりますので、ぜひ前向きにこのことについては再度検討をしていただきたいと思います。特に、結構です、ちょっと。

○櫃田委員長 それでは、予算審査の説明をお願いします。

榎尾室長。

○榎尾室長 そうしますと、令和8年度、地域づくり推進課の予算のほうの説明をさせていただきますと思います。

紙ページで申し上げますと18ページになります。企画一般管理事務になります。本年度予算額9,955万4,000円、比較4,525万7,000円の増となります。主な増額要因になりますが、地域おこし協力隊活動費補助金等の増額が3,782万の増、中心地域整備計画策定に係る費用が652万円の増となっております。

事業概要にあります、地域おこし協力隊につきましては、令和8年度、8人の継続と9人の新規採用を見込んでおります。9人の内訳でございますが、チャレンジ起業地域おこし協力隊が5名、半学半域型地域おこし協力隊が4名を見込んでいます。また、中心地域整備計画につきましては、現在、令和8年中に策定を終え、新たな日南町のビジョンを示してまいりたいと考えているところでございます。それ以外には、関東町人会の開催に係る経費、また、まち活ポイントに係る経費、生山駅の維持管理経費のほうを計上させていただいております。執行経費、財源につきましては、以下のとおりとなります。

続いて、19ページ目を御覧ください。住民参画まちづくり事業になります。本年度予算額5,600万5,000円、比較358万5,000円の減となります。主な減額要因ですが、集落支援員（移住定住枠）280万円の減、20周年関係事業及びインターン型地域おこし協力隊に関する経費118万円の減、及び町内の人口減に伴う一括交付金の減となっております。

事業概要にあります、自治協議会の中で協議を行い、令和8年度からは集落支援員及びセンター長手当に関する支払いを、これまでの一括交付金という形から変更しまして、直接、町から会長及び集落支援員に支払う形へと変更をさせていただいております。このことにより、源泉徴収税額の管理の負担が地域から軽減されることとなります。令和8年度は第5期の5か年計画のスタートの年となります。各地域がそれぞれの計画を基に事業

が進めていけるよう、しっかり町として支援してまいりたいと考えております。また、令和8年度は地域活動支援交付金の最終年度となります。この交付金の5年間の総括をするとともに、必要性について検討してまいりたいと、このように考えております。執行経費及び財源につきましては、以下のとおりとなります。

続きまして、20ページ目になります。電算管理運営事務になります。本年度予算額2億48万7,000円、比較5,408万円の減となります。主な減額要因でございます。ウィンドウズ10サポート終了に伴います備品の更新につきまして、3,308万5,000円の減となっております。また、過去行ってまいりましたDX人材確保に関する経費400万円の減、中間サーバー負担金277万6,000円の減、標準準拠システム関連といたしまして、2,299万2,000円の減となっております。

事業概要のほうになります。令和7年度中に標準準拠システムへの移行を目指しておりましたが、議会の中でも報告させていただきました、パッケージの完成度及び開発に時間を要しており、日南町としましては令和8年秋頃の移行を目指しております。新規事業としまして、ミーティングボード1台を導入を計上させていただいております。コロナ以降、ウェブ上で会議する機会が増えてきております。また、内部で会議を行う際にもこの大型モニター、今現在ございますのが70インチの大型モニターになりますが、資料を投映し実施する機会も大変多く、会議の効率を図るために導入したいと考えているものでございます。執行経費及び財源につきましては、以下のとおりとなります。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 続きまして、地方振興負担金管理事務について説明いたします。令和8年度予算は1億8,404万7,000円になります。前年度比で1,418万6,000円の増となっております。本事業は、昨年度から地域づくり推進課が一括して鳥取県西部広域行政管理組合負担金を払うものですが、令和8年度よりごみ処理施設の建設が始まりますので、その部分が大幅な増額になっております。以上でございます。

続きまして、青年結婚・UIターン促進事業について説明いたします。令和8年度予算は2,571万9,000円となっております。前年度比でプラス668万8,000円となっております。本事業は大きく2つの部門がありまして、1つは山里Loadにちなんに移住定住の相談、そして空き家バンクの管理というものを委託しております。令和8年度予算が増となっておりますのは、昨年度まで山里Loadにちなんの移住定住部門の人件費の部分は、観光事業のほうで一括して計上していたんですけれども、今年度は青

年結婚・UIターン促進事業のほうに計上させていただいております。理由は、財源として鳥取県の移住定住推進交付金を財源として使っていく都合上、こちらに別に分けて上げさせていただいております。あと、こちらが山里Loadにちにんに委託している事業でございます。町のほうでは、移住定住に関わる各種交付金、空き家バンク登録物件改修補助金、家財道具処分補助金、いきいき定住促進条例に係る各種交付金のほうを、事務のほうを役場のほうでしております。ですので、全体としては基本的には昨年と同じような事業立てとなっております。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 続きまして、23ページ、公共交通確保対策事業となります。本年度予算額1億1,494万6,000円、比較1,557万5,000円の減となります。主な減額要因のほうでございますが、備品購入費1,965万8,000円の減、タイヤ購入費143万2,000円の減。また、増額している部分もございます。増額に関しましては、委託料のほうになります。人件費を見直し、単価を見直したことによりまして、612万4,000円の増となっております。

事業概要となりますが、令和8年度は昨年度に引き続き、車両の更新を予算化させていただいております。更新の車両のほうでございますが、いわゆる小型車両、14人乗りと10人乗り、それぞれ大宮線、石見線を予定しているところでございます。また、新たな公共交通体系を目指し、協議会の中で議論し、町民の皆様にとって必要となる公共交通となるよう、この事業で努めてまいりたい、このように考えているところでございます。執行経費及び財源につきましては、以下のとおりとなります。

24ページになります。タウンズネット管理運営事務になります。本年度予算額5,856万5,000円、比較1,476万円の減となります。主な減額要因でございますが、ヘッドエンド室整備に係ります費用321万2,000円の減、備品購入費486万9,000円の減、つながるアプリに係る実証実験に関する費用143万円の減となっております。

事業概要になりますが、過去2年間にわたりまして実施させていただきました、にちなん・つながるアプリについて、令和8年度につきましては、しっかりと検証し、この事業の有意性を見極める年として位置づけたいと考えております。また、TOWNS-NET光も管理していくための費用も例年どおり上げさせていただいているところでございます。執行経費及び財源につきましては、以下のとおりとなります。

25ページになります。地域振興センター管理事務となります。本年度予算額1億6,769万4,000円、比較1億5,653万3,000円の増となっております。主な増額要因でございます。こちらのほうは先日の全員協議会の中でも御報告させていただきましたが、大宮地域振興センター改修工事に係る費用1億6,000万円が増となっております。

事業概要になります。重複いたしますが、令和8年度につきましては、大宮地域振興センターの大規模な改修を予定させていただいているところでございます。整備につきましては、何とか年度内で終了できるよう管理し、大宮地域を入り口とする関係人口の向上につなげてまいりたいと考えております。その他の経費に関しましては、各地域振興センターの維持管理を行っていくための経費を計上させていただいております。執行経費及び財源につきましては、以下のとおりとなります。以上です。

○櫃田委員長 新規事業の135ページは、特には説明はありませんか。（発言する者あり）いいですか。分かりました。

それでは、18ページの企画一般管理事務について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 昨年、令和7年度まではモンゴルの交流事業という項目があって、今年度からは、まち・みらいのほうへ移動したということですが、その事業実施の引継ぎというのはされておるのでしょうか、来年度に向けて。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 昨年の9月の決算審査のほうでは両方の課が上がって説明したと思いますが、実際にはその前の年から引き継いでおりますので、一昨年からの交代といたしますか、事業の移管のほうはしておるということで、もう丸1年過ぎたところでございますので、引継ぎはできるとということで御理解いただけたらと思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、外国人雇用プロジェクトと介護分野雇用プロジェクトも一緒に引き継いだという解釈でいいのでしょうか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 そちらのほうは、人材育成のほうにつきましては補助金等の事務になりますけれども、こちらから今取り組んでおるのは日南病院さんが行っております外国人材の雇用プロジェクトですけれども、その補助金につきましては、本課のほうで

担当させてもらっております。ただ、モンゴル等のそういった国際交流、文化交流であるとか、人材の交流、そういったような観点の部分につきましては、まち・みらい創造課のほうで担っております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、今現在、病院のほうの貸付金で、病院は病院の費用でやる場合と、こちらのほうでやる場合がありますね、前回まではあったと思うんですが、来年度、8年度は後から出てくるんですか、今ここの分が出てくるんですか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 今年度、8年度が、今2名の方の専門学校の学校最終年でございます。ですので、8年度は町の部分は町のほうで、日南病院に補助するような計上はさせていただいております。（「地域づくり」と呼ぶ者あり）地域づくりのほうで計上させてもらっております。

○大西委員 それは後で出てくるんですか、説明は。どの事業で出てくるんですか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 企業支援対策事業のほうで出てきます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、地域おこし協力隊についてお聞きします。昨年の資料を拝見すると、令和5年から地域おこし協力隊で来られてるという方がお二人おられます。これ3年が済むと思うんですが、その後の進路ということはどうなってるのでしょうか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 今年度をもって卒業、修了される方が2名おられるんですけれども、彼女らはいずれも町内で起業ということではなく、町外で就職というふうに聞いております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、お一人は農業研修生だったと思うんですけれども、もう1人は農業法人ですかね。それは、じゃあもう何ていうか、その流れはもう断ち切って町外で就職ということなんでしょうか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 恐らくその方は、令和8年の7月で修了と。年度をちょっとまたいでいる関係で、修了が令和8年の7月になります。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 地域おこし協力隊ですけれども、額も非常に大きくなつとるということで、昨年の予算審査もお願いしたんですけど、地域おこし協力隊のその採用状況という資料を別途作っていただいて、出していただいております。やはり、先ほど同僚委員もおっしゃいましたけれども、どのような方がどの区分で採用されとるかということを確認をしたいと思いますので、資料提供のほうをお願いしたいと思います。委員長、お願いします。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 はい、準備して、また提出させていただきたいと思います。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 中心地域整備計画策定業務委託料ですが、これは中心地域の検討委員会が行われているわけなんですけど、それを受けてどういった形の内容のものを求めて委託されるのか、お伺いしたいと思います。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらに関しましては、計画に関するいわゆる情報収集でありましたりデータの整理、委員会そのものへの、会議そのものへの出席の人件費というところもあつたりいたしますが、基本的には中心地域を、計画を策定していくためのデータを集めていただく、情報を整理していただく、骨子をつくっていただく、こういったところが主な委託の内容となります。以上です。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 議会のほうにも、何かな、中心地域のエリアによるいろんな図が出てきておりました。それは今までのこの業務とは別の、どういう狙いの違いというのはどういった点があるわけなんですか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 これまでも同じような形で委託をさせていただいております。令和6年に契約させていただいてスタートさせていただいております。令和7年につきましては、繰越しでさせていただきました。こういった形で各年度、情報整理、調査、会議等の出席、こういった形でお願いをしているところでございます。以上です。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 同じような業務をお願いされるようなことはないわけですか。要するに、ごちゃ混ぜのエリアとかどうのこうのいうエリアがありましたが、この検討委員会の答申を受けてのことになろうとは思いますが、それが重複するようなことがない、何か無駄なこ

とがないかということをお伺いしています。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 このことに関しまして、重複するような内容のほうはございません。ただし、1点、中心地をスタートしたときには病院を核としたというところからスタートさせていただきました。いわゆるそういった部分につきましては、一番最初、動き出しは病院を中心としたそのエリアをつくるというような形で図面を作っていたりですとか、情報収集していただいた、こういった経過もございましたが、今現在に関しましては、病院のほうの建設のほうが延びることとなりましたので、また新たな別の形での整理の仕方ということをお願いしているところでございます。以上です。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 地域おこし協力隊のほうですが、かつて応募がなくて大変苦慮されていた年もあったわけなんです、この中でまた起業型が5人、半学半域で4人という大変多くの方が見込まれておりますが、これは何かな、これ見込まれた根拠、今までにない数字をここに上げておられますが、それほど日南町に人気を持ってもらえるようになったということによろしいですか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 PRが功を奏したとは言いませんけれども、やはり応募といいますか、こちらのほうでこういった情報を出しますと、やはりそういったことに食いついたという言葉は悪いですが、興味を示していただきまして、こちらのほうに問合せをいただいたりも結構するようになってきましたので、こういった取組も都会の方々にはやはり魅力に感じとるのかなというふうには思っているところでございます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほど同僚議員もおっしゃいましたが、要するに修了後、進路は自由に本人が決めていいわけなんです、これは何かな、選定をする、その人を選定する、任命する上において、極力、日南町のほうに残って何か日南町に協力してもらえないかというような意向を伝えるような取組はされているのかいないのか、その点最後にお伺いしたいと思います。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 当然、ここには受入れ支援団体というものがあまして、その中で日々の活動の中で、そういったことを日々やっております。実際にも

残りたいという方々もやはりいらっしゃいますので、この前、地域おこし協力隊の活動報告会というものをやりましたけれども、その中でもやはりもう少し日南町で活動してみたいという方もいらっしゃいましたので、そういったことは日々の活動の中でしていただいておりますものというふうに思っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどの続きなんですけれども、ちょっと確認ですけれども、お一人、令和5年4月1日に採用された農業研修生の方は、これたしか町内で就農されるというふうにお聞きしたと思います、その確認と、あとチャレンジ起業支援で令和5年の7月1日採用の方ですね、先ほどおっしゃってた中途でということ、年度の途中でということだと思うんですけど、この方、それでももう3年の満了まであと3か月、4か月くらいしかないと思うんですけども、その進路ということはどうなってるか、ちょっと分かれば教えてください。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 先ほど7月で任期終了の方は町内で就職予定、もう1人の方は独立していくことを現在考えていると。それが卒業してすぐになるか1年後になるか、2年後になるかっていうのは分からないですけれども、そういうことを考えながら動いているというふうに聞いております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちなみにその就職の方は、継続して今まで働いていたところにいられるのかどうか、それともまた別のところなんですかね。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 受入れ団体のほうに就業予定というふうに聞いております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。（発言する者あり）

○岩崎委員 資料請求しました。（「資料請求した」と呼ぶ者あり）うん、資料請求、地域おこし協力隊の資料請求したんで、いろいろと細かいことはそれを見ていただければなとは思いますが。（発言する者あり）うん、それを提出していただきますので。（発言する者あり）はい。

それで、ちょっとまた地域おこしなんですけど、8、600万という予算ですけども、もともと地域おこし協力隊は特別交付税で全額が対応していただけるというような仕組みだったかとは思いますが、今の8年度につきましても、やっぱりそのような考え方

で国のほうの支援はいただけるということで確認よろしいでしょうか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 はい、8年もそういった対応といたしますか、特別交付税での対応ということをお聞かせています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 別の話ですけれども、これ、生山駅のトイレのことについては記述があるんですけども、上石見駅のほうはどのような管理になってるんでしょうか、また別でしょうか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 あちらは総務課のほうの管理でしていただいております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、またもう1個別のこと、生山駅についてなんですけれども、これも前からお聞きになってると思いますが、駐車場ですね、今、ぷららさんが閉店してしまって、もはやあそこに入っている事業者の方というのは、山里L o a dさんは除いて1件お好み焼き屋さんがあるだけではあるんですけども、それにしてもやっぱり駅の駐車場の近いところはできれば空けておいていただいて、お客さんに使えるようにしてもらいたいという要望が以前から出てるわけなんですけれども……。

○櫃田委員長 それは駐車場の問題ですか。

○岡本委員 生山駅の駐車場の問題ですけれども。

○櫃田委員長 それが地域づくり推進課に関係ありますか。

○岡本委員 ほかに多分聞くとところがないと思うんですけども。あるいは商工会関連のところで聞いてもいいですけども。

○櫃田委員長 か、お客さんのマナーなので。

○岡本委員 だから、マナーの領域で済ませてしまうのか、あるいはやり方としては、何というか、よくあるように駐車スペースに何とか専用みたいなことを書き込むというような手も、例えばですけれども、あるかなと思うんですけども。その辺は検討はしていただいとると思うんですけども、どうでしょうか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 実際、あそこのロータリー部分は、厳密なことをいうとあそこは県にはなるんですけども、あそこはやはりJRの利用者等自由に使っていいという

スペースにしておりますので、そこまで制約といいますか、利用者の方に、どういいですか、規制をかけるというようなことは、果たして本当にこちらのほうですべきものなのか、していいものか、逆にそちらのほうから、また利用者の方からクレームといいますか、意見が出てくるような気もしますし、自由に使っていいところはやっぱり自由に使ってくださいというような整備でさせていただけたらというふうに、商工会の担当課としてはそう思っておるところでございます。

○櫃田委員長 それでは、19ページ……。

岡本健三委員。

○岡本委員 いや、自由には分かるんですけども、だから例えば……。

○櫃田委員長 岡本委員、それは先ほどの答弁がありましたように、町の土地でもありませんし、やはりもうお客様のマナーのレベルなので、それを……。

○岡本委員 いやだから、マナーのレベルであればマナーの周知をしていただければいいということなんですけれどもね。（「進行」と呼ぶ者あり）

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 次。

○櫃田委員長 待ってください、読み上げますから。

○岩崎委員 え、違う、読み上げじゃない、住民参画でしょ。（発言する者あり）

○櫃田委員長 住民参画まちづくり事業について、岩崎昭男委員。（発言する者あり）

○岩崎委員 じゃあ、もう先に押しとって落とされたんだけん。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先ほど口頭で説明があったんですけど、集落支援員と会長の手当は直接町が支払いと。これは8年度からということですね。その中で、集落支援員さんは均一の給料だったんですけども、会長さんの手当ってのは、各まち協で定めた報酬というか手当を出していたと思うんですけども、そこがじゃあ統一されるというふうに捉えてよろしいんですか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 町から出しております会長手当につきましては、統一12万円ということで出させていただいております。さらにそこから、委員おっしゃられましたように、各まちづくり協議会で上乘せをされている場合につきましては、そちらから出していただく、うちから出させていただくのは一律同一金額を出させていただくということで整理をしてい

きたいと思います。以上です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 2点ありまして、1点目は毎年予算のときに、集落支援員さん、強化型ということで当初やってみましたけど、これの毎年出していただいておりますが、各7地域の集落支援強化型で何名で、どういう予定されてるのか、8年度は。そして令和7年度の今現在の実績、例えば4人のところおられたり2人のところおられたり。たしか去年もです、同じようなことをしておりますので、資料請求したいんですが、いかがでしょうか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 資料のほう準備させていただきたいと思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 じゃあ2点目ですね、地域活動支援交付金、これは来年で5年間なると思うんですが、その評価について町のほうは、例えば各自治会で大変喜んでおられるとかちょっと聞くんですが、町のほうではどのようなニュアンスを持っておられるか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 地域活動支援交付金、冒頭説明させていただきましたとおり、この5年目を来年迎えます。この交付金そのものにつきましての評価っていう部分でございますが、全ての自治会からお声を聞いているというわけではございませんが、一定の評価をいただいている、かつ、事業の継続、これまで月1回集まっておられたところが引き続き同じような形で会合ができているということも確認できております。そういった意味では、この交付金の効果という部分につきましては、評価させていただいているところでございます。今後、継続していくかどうかという部分につきましては、改めてこの令和8年度、各地域から声を聞く中で、町として判断させていただき、継続なのか、一旦中止っていいですか、そういったところの判断をさせていただきたいと思います。以上です。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 交流活動活性化交付金ですけども、これにつきましても昨年と同様の資料のほうを提出していただきたいと思います。といいますのは、やはりこの5か年計画というのが、今後、まち協の一番重要な動きの基本となるものであります。そこら辺りを確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほうにつきましても、準備のほうをさせていただきたいと思います。

○櫃田委員長 そうしますと、２０ページ、電算管理運営事務。

大西保委員。

○大西委員 ちょっと聞き漏らしたかも分かりませんが、本庁舎ミーティングボード整備費用ということで、新たに何インチでした、たしか７２インチと言われたやつが現行なのか、それが……。

○櫃田委員長 ７０と言われましたが。

○大西委員 新しいやつ。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 現行そのものは７０インチを使わせていただいておりますが、今回予算に計上させていただいているものにつきましては、一回りちょっと大きくなりますが、８６というものを想定をさせていただいております。以上です。

○大西委員 分かりました。ありがとうございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 標準化の関連作業費、２０業務システム標準準拠対応関連作業費ということで４，５２０万円ということになってますが、これで国費のデジタル基盤改革支援補助金がそれよりも少ない３，２００万円ということになってますが、これは残りは交付税措置というそういう意味なんでしょうか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 国費に係るいわゆる開発に係る部分につきましては、先ほど委員おっしゃられましたように３，２００万となります。それ以外の１，３２０万につきましては、財源から申し上げますと普通交付税扱いとなりますが、こちらに関しましては運用開始後に係る費用ということで整備させていただいております。以上です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 私が教えていただきたいのは、昨年度の予算で、備品購入の中でウィンドウズ１０サポート終了に伴う端末更新費用３，１００万とありましたが、これ当然、事業終わって新年度に入っていないという解釈でよろしいのでしょうか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらにつきましては、今年度ウィンドウズ１０に関するパソコンのほうを更新させていただきまして、今現在、所有させていただいているパソコンということでお話しさせていただきますと、基幹系というところで１５８台、ＬＧ系と呼んでおりますが、

ＬＧ系の部分が１６７台、インターネット系が４３台、その他タブレット等、今我々も使わせていただいておりますタブレット等を含めまして、それが１０３台ございます。合計４７１台を所持しております、そのの……（「何台」と呼ぶ者あり）合計４７１台を町のほうで管理し、ＯＳの管理も含め、最新の状態を保っているところでございます。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどの標準化の話ですけれども、昨年お聞きしたときに、デジタル庁が経費節減の相談窓口を設けたということでお聞きしたと思うんですが、その後、その経費節減については、国費とはいえ、やっぱり少しでも安くしたほうがいいと思うんですが、経費節減についてはどうでしょうか、進んでるんでしょうか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 デジ庁からの通達の中に、確かに委員おっしゃられたような窓口を設置したということでした。ただ、やっていく、まだ実際開発途中で、主にかかるのが、ガバメントクラウドの領域が一体どれぐらいかかるのかっていうことになります。予算で申し上げますと、このガバクラに関しましては、約５，０００万以上ガバメントクラウドに係る費用がでございます。そこをどうやって圧縮していくのかっていうのは、いろんな他団体の状況ですとか、そういったところと相談しながら、より具体的な内容になった段階で国とも相談していき、少しでも経費の削減になるように努めてまいりたいと思っておりますが、今現在、具体的に常時連絡を取っているかとおっしゃれますと、まだそこまでは至ってないというような状況でございます。以上です。

○櫃田委員長 ２１ページ、地方振興負担管理事務。

岡本健三委員。

○岡本委員 確認ですけれども、これは具体的な内容は担当課のところで聞くということによろしいですか。ここで聞いても多分分かんないですよ。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 当課のほうでは、負担金の支払い業務を担わせてもらっておりますので、具体的な内容といいますか、各担当課長会等もあつたりする関係の内容につきましては、各担当課に聞いていただいたほうがいいかなと思います。

○櫃田委員長 よろしいですか。

２２ページ、青年結婚・ＵＩターン促進事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 確認ほどですけれども、私もこれまで毎回のようになってた、にちなん新生活応援奨励金というのが今回上がってきてないの、これはやめられたという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 はい、そのとおりでございます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先ほど冒頭説明で、山里L o a dの移住定住の関係の予算に、観光の人件費も全てまとめて計上するっておっしゃいましたっけ。すみません、ちょっとそのところ、もう一回確認を。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 昨年度までは観光のところに移住定住の人の分も含めて人件費を計上していたんですけれども、それを移住定住の人件費は移住定住のほうに分けて……（発言する者あり）はい。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 これもですけども、山里L o a dの設計書というか積算書、昨年も出していたいております。非常に濃い事業なんで、なかなかこのページだけで判断できませんので、資料をまた提出していただきたいと思います。それをお願いします。

それと、もう1点、空き家等のリノベーション創業支援事業がまたずっとこのたびから上がっておりますけれども、これにつきましては、公募するということで実際に工事費とか、要は補助金というのは公募の状況を見て計上されるかどうか、それについて伺います。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 そのとおりでございます。この事業なんですけれども、やはり大きな工事になります。いわゆる古民家等を改修して新しい事業を始めるということで、かなり計画性を持っていないと事業うまくいかないということで、やはり2か年、3か年かけて、町も含んで事業をもんでいって予算化していくというような格好にしていきたいなというふうに思ってこのようにしております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この上の段の6番目に商工振興や交流人口とありますけど、空き家等リノベ

ーション創業支援事業を公募するとあります。これ、ちょっと中身は分からないわけなんです、リフォーム業の方を募集するというような感じに取るわけなんです、その点はどうでしょう。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 先ほど、岩崎委員のところでも説明したんですが、この事業は去年までは毎年予算をつけて公募して、いればやるし、いなければやらないみたいな感じだったんですけど、具体的に言うと、昨年度でいうと丸山でシェアハウスを造ったりとか、その前ですと多里で古民家の民泊を造ったりとか、そういうのに使った事業でございます。これについては、事業自体を公募して、それで採用したものについて予算をつけていこうというふうな仕組みに変えようかなというふうに考えております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ということは、要するに名前が変わったことだけということですか、このリノベーション創業支援事業というのは、その中身が変わったという点を教えていただきたいと思います。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 今までは先に予算をつけて公募してたところを、やはりこれからは、その事業をやりたい人をまず公募して、それから予算を計上させてもらいたいということで、補正対応、もしかしたらあるのかもしれませんが、できるだけ新年度予算で対応するためにも、今年度公募して、やりたい人のことをきちんと審査といいますか、見極めながら予算計上させていただきたいということで、先に公募をさせていただくということで御理解いただけたらと思います。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほど同僚委員が山里L o a dについて決算書を提示の資料請求されましたが、1点、この項目の中で、どれが山里L o a dに関係する予算なのか、それをお示し願いたいと思いますが。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 この予算説明資料の中でいいますと、委託料がそれに当たります。

○近藤委員 それだけ。

○古川室長 はい、それだけです。その下の負担金及び交付金、これは役場のほうで執行する事業になります。資料のほうは、この818万9,000円の部分プラス観光の部分、

これが5,000万ちょっとありますので、それを合わせたものを資料として提出したいと思います。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この22ページの中で山里L o a dの部分は、818万9,000円と1,565万円、この部分が山里L o a dに委託料いうかな、支払われるということですか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 すみません、委託料の953万8,000円です。（「これが山里L o a d」と呼ぶ者あり）はい、これが山里L o a dへの移住定住部門の委託金になります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そこにある空き家確保活用事業ということについては43万5,000円ですけれども、これは先ほどのリノベーション事業と関係するのか、それとも全然関係なくまたこの予算を取ってるのか、ちょっと確認ですけれども。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 これは空き家等リノベーション創業支援事業とは関係がない事業で、毎年空き家を借りる際に改修費が幾ら要るとか、そういったところの見積り等をこういった予算を使ってやっております。これには県の移住定住推進交付金とかを財源として充てております。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

23ページ、公共交通確保総合対策事業について。

高橋洋志委員。

○高橋委員 来年度も小型車両、中型車両、購入の予定で、フルラッピングというふうに予定されておりますが、現状で1台ラッピングされて、その評価等を受けて、またされるというふうに解釈させていただいたらよろしいのでしょうか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 新型車両2台購入させていただきまして、併せてラッピングのほうもさせていただきたいと思っております。今回ラッピング車両のほう導入させていただく中で、評価としましては、以前に比べて分かりやすくなったというような評価はいただいているところでございます。こういったのを使って、皆さんに認知していただけるようなバスっていうのは必要かと思えます。こういったことを鑑みまして、今後も日南町らしさっていうところもPRするいい広告になると思っておりますので、フルラッピングをしたバスって

いうのを導入してまいりたいと考えております。以上です。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 奥出雲交通の鳥上線の運行補助金ですけれども、今年度に比べて10万円の増額になっておりますけれども、以前、運転手不足ということも理由で、この横田線、阿毘縁、横田ばかりじゃなくて、奥出雲交通全体で土日の運行に制限ができるっていう説明がありましたけれども、今現在はその辺はどうなっているのでしょうか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 運行状況に関しましては、従来どおりな形で運行というようなことでしていただいているところでございます。確かに土曜日、日曜日、平日に比べまして便数が減っているというような状況になっておりますが、何と申し上げましょうか、減っているのは引き続きな状況となっております。昨年に比べて10万円増えている理由のほうでございしますが、こちらのほう、最終的にこの奥出雲交通さんの決算に合わせた形で算出されるようになっております。そういった中で、奥出雲交通さんの中で決算が、昨年度、令和6年度、令和7年度ちょっと比較させていただきますが、令和6年度より令和7年度のほうが売上げそのものが落ちております。したがって、令和7年度も約87万円の負担金を払うようになります。こういった実績を鑑みまして、令和8年度は当初から90万円というような形で、昨年度より10万円プラスした形で計上をさせていただいているところです。以上です。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 フラッピングのほうに戻りますけど、フラッピングをされますけど、屋根もしてありましたよね、前回。今回も屋根もされる予定でしょうか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 屋根につきましては、今年度、令和7年度導入させていただきましたものにつきましては、確かに屋根のほうにもラッピングさせていただきました。令和8年度につきましては、いろんな場面で屋根のラッピングについて誰が見るのかっていうのは実際声としていただいておりますので、その辺りも踏まえた形で、よく考えた上でラッピング、どのように施していくのかっていうのは検討してまいりたいと思います。以上です。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 実際この今の予算計上しとる部分には、全面するというところで見積りはいただいておりますが、入っておりますが、そういった意見もいただいております。

ますので、今度は発注する段になって、天井をやめるという判断もできると思いますので、そういった対応をさせていただきたいと思います。

○櫃田委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 役務費の中の保険料で任意保険のほうの予算取ってありますけど、ちょっと保険に関してよく調べていただきたいと思うんですが、一般的に営業行為に当たる場合に、保険にもいろいろ種類があって、任意保険で、これで全て賄えとればいいですが、その辺確認をいただきたいと思います。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほう、保険のほうは確認をし加入させていただいているところでございます。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほど運行委託料のところで人件費が612万円増になるということで、人件費自体は今、賃金もどんどん上がってきてますので、最低賃金も上がってきてますし、人件費上げること自体歓迎なんです。それで改めて確認なんですけれども、この人件費の決め方ですね。役場の職員の方だともう人事院勧告ということで上がっていくわけなんですけれども、これまでどういう形で上げていっていたのか、今後も含めてですけれども、その辺をちょっと教えてもらえればと思います。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 委託料に関しましては、人件費の積算に関しましては、主に役場の職員の単価を採用させていただいている部分もございます。あわせて、厚生労働省が出しております同一賃金のサービス事業、同種業務に係る従事の一般労働者の平均的な賃金っていうのを毎年、厚生労働省のほうが出しておりますんで、そこもバスの運転手欄っていうのもあったりしますんで、そこも参考にしながら基本的には町の職員の人件費っていうところも鑑み、時給単価っていうのをらせていただいているところでございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、じゃあ、今までも毎年少しずつは人件費が上がってきてたという、そういう理解でよろしいですか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 基本的な人件費の考え方につきましては、契約期間中は同じ人件費を採用させていただいておりますので、受けていただいている事業者様には大変申し訳ないんです

が、今回ですと4年間はほぼ同じような形で受けていただいておりますので、このたび切り替わる部分については今の現状を少しでも反映できたらということで上げさせていただきました。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 経費節減ということからはいいのかもしれませんが、やはり今、物価高騰がひどくて、賃金がどんどん上がってきてますので、その契約期間ということではなく今後もやっていただければと……（「出せ、出せ」と呼ぶ者あり）じゃあ、出します、意見出します、分かりました。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと小さなことであれなんですけど、委託料の中で管理委託料、令和7年度は1万4,000円だったんですが、6万4,000円と5万、金額が金額ですけども、この大きな要因は何でしょう。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 今、町としまして、3つ借地をさせていただいております。その、いわゆる草刈りというところをお願いするために5万円増額させていただきました。以上です。

○櫃田委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 印刷製本費のほうでバスカードも含まれて計上してありますけども、回数券とバスカード、これきちんとお金を出して購入されて、回数券を購入されている方と、商工会で買物をしたときにポイントみたいな形でバスカードを併用して使っておられますが、これもバスカードというので別に集計取ってきておられるはずですけども、これいつまで商工会のほうに協力していただいてされるものか、お尋ねしたいと思いますが。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 このバスカードにつきましては、やはりお買物に出ていただくために、少しでもこのポイントをためていただいて、バスを利用していただく、こういった観点で継続させていただいております。こちらにつきましては、引き続き町民の皆さんにバスを使っただけのきっかけというところにもなりますので、このバスカードそのものは続けさせていただきたいなと思います。以上です。

○櫃田委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 やっぱり実態をもうちょっと精査していただきたいんですが、幾ら、ちょっと考えられない、集計取っとられますから、バスカード利用される方は、限られた、ごく

限られた方が非常に頻度の高い利用の仕方をされていると思います。やっぱり最初始まったときは、お買物をされて、1回につきスタンプ1回押していただくということで、ちょっと普通では考えられないペースでの利用だとは思いますが、その辺は追跡とかされておりますでしょうか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 実際には、いつ、こういった形でお買物をされてスタンプをされたのかというところまでは、確認できておりません。この辺りにつきましては、協力していただいている商工会さんとも確認をしていきながらやっていきたいと思いますが、バスカードにつきましては、先ほども申し上げましたが、地域の皆さんが少しでもバスを利用して買物をしていただくためのツールとして、引き続き考えていきますので、実態は実態として確認していく部分は確認していく部分ということで整理していきたいと思います。以上です。

○櫃田委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 公正に利用していただくように進めていただきたいと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先日の、つなぐ議会のときに意見があったわけですが、デマンドバスのような仕組みで広域に、町外へです、も行っていきたいということがあって、町長の答弁としては可能性を検討すると、制度的には不可能ではないというようだったんですが、その検討状況、まだちょっと時間が間もないので、あんまりされてないかもしれませんが、ちょっとお考えをお聞きできればと思います。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらにつきましては、公共交通確保対策協議会の中でも、こういった意見が出ているということは委員の皆様にご伝えています。その中で議論し、今後うちの町として、どのような公共交通の体系を取っていくのかというのは整理した上で、より町民の皆さんにとって利便性のよい公共交通となるように考えてまいりたいと思います。以上です。

○櫃田委員長 そうしますと、24ページ、タウンズネット管理運営事務。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 どの事業になるか、ちょっと明確でないんで確認をしたいんですけども、DXのアクションプラン、これの策定は、地域づくり推進課、どの事業で実施されるか。このタウンズネットの事業なんですか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 電算管理のほうでやってはいきたいなとは思ってはいますが、事業を分けずに、基本的にその取組というのはやってまいりたいと思っております。以上です。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 昨日の会の中で、まち未来ですか、いろんなプランとか、あの手のものについては地域未来が、何ていうんですかね、あれは、率先して推進する的なことが書いてあったんですけど、その辺のちょっと仕組みがよく分からないんですが、例えば地域づくりでDX推進のアクションプログラムを策定すると、その推進をする体制として、本来は地域づくりだけでええんだけど、全体を見た中で、まち未来からの指導が入るとか、何かそこら辺りがどうも分からなくて、どういうふうな体制なのかということを伺います。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 DXの推進に関することに関しましては、基本的な行政DXに関する事項に関しましては、地域づくり推進課のほうで情報化推進計画をつくって整理をさせていただいております。ただし、アクションプランにつきましては、一般質問の中で町長答弁したように、一つのアクションプランとして整理する中で、そこは地域づくり推進課とまち未来創造課と一緒に作って作成をしていく。その管理をしていくということになりますと、DXの推進チームというところを起点としまして、整理のほうをしていきたいと思っております。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 サブヘッドエンド施設ですね、これはどこにあって、どういう管理をしてるか。これはどうも調べたところ、何ですか、発信された放送をきちんと地域に伝えるという、そういう役割のある施設だそうですけれども、ちょっと今さらですけれども、ちょっとお聞きできればと思います。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 どこまで心配するかですけども、やっぱり場所の、こういった公の場で言うことがちょっと今ここの中でちゅうちょしておりまして、実際には、この役場の敷地内のほうにあるということだけお伝えしたいと思います。（発言する者あり）庁内の敷地、町内のそういった、各地あるということだけで御容赦いただきたいと思っています。

○櫃田委員長 25ページ。

荒金敏江委員。

○荒金委員　にちなん・つながるアプリ計画策定委託料187万円が計上されてますけれども、すみません、改めて、この委託というのはどういうところに委託してるんでしょうか。

○櫃田委員長　榎尾室長。

○榎尾室長　委託先につきましては、今後そういうところを専門に扱うコンサルというところに、公募をかけるような形になると思いますが、委託というのをさせていただくようになります。内容としましては、いろんな場面でちょっとお伝えさせていただいております、この2年間の出てきた課題というところは、もうはっきり分かってきておりますので、じゃあ、それを、どういった形であれば町民の皆様にとってよりよいものになるのかというのを考えていくために、計画のほうを整理、策定というのをしてまいりたいと思います。以上です。

○櫃田委員長　荒金敏江委員。

○荒金委員　その計画によって変わってくるのだらうとは思いますが、このつながるアプリというのを運用していくには、町の負担というんですかね、運用経費というんですか、それはどのくらいを考えておられるんでしょうか。

○櫃田委員長　榎尾室長。

○榎尾室長　限られた財源でございます。そこを、町民の皆様にとって必要であるというような整理ができた上で、かつ、どういった媒体であれば町の財源を圧迫することなくサービスが提供できるのか、こういったことも踏まえて、よく議論する年ということに位置づけさせていただきたいと思っております。以上です。

○櫃田委員長　岩崎昭男委員。

○岩崎委員　つながるアプリ、ちょっと見落としとりました。前回、7年度でいろいろアンケートも取って、結果ですね、評価もされたんですけど、これで何をするかというのが、どうでしょうか、こういう委託料まで必要なのかなって個人的には思います。既に、そのノウハウは地域づくりの中に入ってるんじゃないかなと思っております。それはまた、そういうふうな思いなんですけども。

それで、もう一つ、デジタル人材育成の講習委託料、これにつきまして、これ対象者というのは誰になるわけですか。

○櫃田委員長　榎尾室長。

○榎尾室長 デジタル人材育成の講習委託料につきましては、町民の皆様を対象とさせていただいておりまして、基本的には、町民の皆様と申し上げましても、町内にある事業所さんには声かけをさせていただきながら、令和6年、令和7年やってきております。引き続き令和8年につきましても、同じような形を取るか、もしくはもう少し広い形、本当に町民さんに向けたものにするかというところを考えてまいりたいと思っております。基本的な内容ですが、情報発信というところを中心に、令和6年、令和7年やってまいりました。以上です。

○櫃田委員長 25ページ、地域振興センター管理事務について。よろしいでしょうか。
近藤仁志委員。

○近藤委員 135ページのほうに記載してあります大宮振興センターのほうで、この中の改修案というのを出されました。その中で、2階のほうで、たたらの展示というか、たたらに関連するスペースがたくさん取ってありましたが、それに付随する日南町の観光のルートといいますかな、そういったメニューを山里Loadなどいろいろ考えて、今から改修されるわけですけど、中身はもうほとんど決まったような感じに見えたもので、そういった要するに事業の進めは始められるのか、どうなのかをちょっとお伺いしてます。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 山里に関しましては、従来、刀剣に関してのモニターのツアーを経験したりですとか、ツアーの経験というところも、刀剣に関する、たたらに関するツアーの経験というのがあります。こういったところときちんと協議をして、この展示室も踏まえた形で、町内にいかに滞在時間を増やすような事業にしていけるのかというのは進めてまいりたいと思っております。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 多里地域振興センターの雨漏りが著しいということですのでけれども、これ調査の予算しかここには計上されてませんけれども、調査し次第、すぐに修理の予算をまた補正で上げていただけるという、そういうことでよろしいでしょうか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほど委員おっしゃっていただきましたように、直ちに、雨漏りですとどうしてもどこか原因かというところがはっきり分らないところもあります。結構、継ぎはぎをしながらやってきてる部分もありますんで、そこをしっかりと調査した上で原因が分かり、施工方法決まった上で、今後令和8年度中に補正のほうを上げさせていただきたいと、

そういうふうを考えているところです。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 雨漏りですので、建物にも影響がありますので、できるだけ早く処置をお願いしたいと思います。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ここで暫時休憩といたします。（発言する者あり）

山本芳昭議長。

○山本議長 すみません、休憩に入られる前にボタンを押して申し訳ございません。前回の全員協議会で、大宮地域振興センターの工事費の内訳をいただいたわけですが、この中で体育館の撤去工事が約1,960万円ということで資料を頂きましたが、私調べた範囲ではかなり高額な解体費用になつとるんじゃないかなと思います。ここに、例えばアスベストがあったとか、そういう特殊な事情があるのでしょうか、教えてください。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 一般的な解体費用に関しましては、あくまでこれ予算ベースというところになりますが、約2万円、平米2万円ぐらいになります。そうしますと、直接工事費そのもので1,000万ちょいぐらいになると思います。そこ経費掛けましても、一千四、五百万というところが妥当な数字となりますが、それプラス、そこを解体後に若干の整地といいますか、整備というところも踏まえた形で上げさせていただいておりますので、先ほど議長おっしゃいました金額、何て言えばいいですかね、若干ちょっと高めの金額とさせていただいております。以上です。

○櫃田委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 細かい資料ではなくて、A、B、C、D、E、Fまでぐらいしかないような、大まかな資料だったもので、かなり高額だというふうに思いました。今のお話を聞くと、外構のほうになるのかなと思ったりもしますが、中身を教えていただきましたので、解体費用だけではないということで理解をさせていただきました。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開を10時30分といたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 休憩前に引き続き予算審査を再開します。

26ページの商工費から説明をお願いします。

古川室長。

○古川室長　続きまして、商工総務一般管理事務の説明をいたします。令和8年度予算は2,003万3,000円、前年度比346万8,000円の増になります。本事業は商工会への支援、キャッシュレス決済事業、たったもカードの運営、町内の生活環境の維持のための移動販売運営の支援補助金、そして食のバザールの事業への支援を行っております。

増額の主な要因ですが、来年度、商工会への補助金を70万プラスし、336万6,000円としております。要因としましては、連合会への負担金、連合会への人件費増ということで、そこへの負担金増の部分をプラスしております。そして、たったもカード地域内経済循環対策事業補助金をプラス100万の600万円にしております。これは5倍デーンを12回する予算になっており、積算をチャージ額年間1億5,000万あると見込んで、その4%を補助するということで組んでおります。そして、にちなん食のバザール補助金を、昨年30万だったものを170万プラスして200万としております。これは年2回やることにしております、そのうちの1回を、畜産王国日南ということで日南町の畜産をPRするということで、肉祭りという、肉をテーマにした食のバザールをしようということで増額しておるものです。

ページを開いていただきまして、続きまして、企業支援対策事業について説明いたします。令和8年度予算は1,337万7,000円、前年度比376万4,000円のプラスになります。

主な増額の要因ですが、来年度は社員住宅改修補助金を大幅に増額し、500万にしております。これは鳥取県のほうが、県内各地から空き家を使った社宅の整備というものの補助金をつくってほしいという要望がありまして、それに応える形で、鳥取県移住定住推進交付金の中に、新たに空き家を活用した社宅整備というメニューを設けます。内容のほうは、まだはっきりしていないんですけれども、1町当たり200万円の補助をするというようなふうに聞いております。これを財源にしまして、日南町でも空き家を改修、もしくは買い取って社宅にしたいというような声を聞いておりますので、補助金をつくろうということで500万計上させていただいております。

減の部分で、新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助金というものがマイナス150万になっておるんですけれども、これは5年間の利子補給期間が終わり出しております、それで大幅に減っております。

ページを開いていただきまして、観光振興対策事業について説明いたします。令和8年度予算は6,572万1,000円、前年度比で845万7,000円の減となります。本事業ですが、山里L o a dにちなんに各種イベントや観光情報の発信、観光イベント等の委託をして各種事業を行います。この事業ですけれども、委託費が5,925万6,000円となって、昨年度より1,265万8,000円の減となっておりますが、これらのうちの818万9,000円はU I ターン事業のほうに振っておりますので、実質のところでは447万9,000円の減となっております。この減の主な要因としましては、人件費の削減というところになります。

来年度の事業の目玉になるんですけれども、福万来ホテル乃国、日野上イチョウイベントにつきましては、例年どおり、引き続き日南町の核となる観光事業として盛り上げてもらいたいと思っております。それ以外に、3番のエコツーリズム、農泊、歴史観光、鉄道利用の促進というところで100万円つけておるのですけれども、これについては、たたら文化、たたら製鉄について各種プログラム、ツアー、そういったものを大々的につくっていただきたいと思っております。町内にある安綱でありますとか、下谷中山鉄山、旧木下家、ヤマタノオロチ、町内に残っているたたらでできた地形等をつなぐような周遊ツアーでありますとか、町内にミニたたら操業という鉄をつくる技術を持っておられる方もいますので、そういった方の技術を使って、日南町で製鉄体験ができるようなことをしていただきたいというふうに思っております。公園管理事業の一環として、来年度は三本松のグラウンドゴルフ場の管理のために芝刈り機を導入したいと思っております。それと、新規事業になるんですけれども、昨年度より日野郡連携会議のほうで、日野郡景観形成行動計画というものをつくっております。この3月に策定いたしまして、来年度からこの計画に基づいた景観形成・滞留拠点整備事業を進めていきたいと思っております。これについては、18日の全協のほうで説明させていただきたいと思いますが、日野郡で重点地域を決めまして、そこの看板でありますとか、そういったところを整備していこうというふうに3町で考えておりまして、予算のほうとしましては、そういった看板の撤去・改修費として200万上げさせてもらっております。これには県の補助金を半分使いたいと思っております。あと、滞留拠点整備ということで、そういったものを計画するための事業費を100万円つけさせていただいております。

以上です。ありがとうございました。

○櫃田委員長 26ページ、商工総務一般管理事務について、質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 たったもカードの地域内循環、令和7年度より100万プラスですが、先ほど5倍デーということでしたけども、10倍デーは新年度はないということでもいいんじゃないかな。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 町からの補助事業としては考えておりません。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 食のバザールを2回して、うち1回に日南町の肉をテーマにした取組をしたいということですが、これの内容ですね、要するに日南町の肉として売れる商品があるのか、これから開発されるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 日南町ですね、例えば豚、鳥、牛、ジビエ、全て鳥取県でいうとかなりの生産地になっておるんですけども、それが日南牛であるとか、日南豚であるとか、日南鳥であるというふうには売られてないと。ただ、生産者はしっかりいてつくられている、牛にしてもジビエにしても。そういったものを日南町が畜産大国だよということをPRするために、こういったイベントを開いて周知してもらおうと。そういった中から、後々そういったふるさと納税に上げれるような商品でありますとか、日南町に行けば肉を食べばいいとかいうようなものが生まれてくるのを期待して、こういうのをつくっていきたいと思っていますので、ちょっと長い目で見ていただければというふうに思います。（笑声）

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 長い目で見ていきたいと思いますが、この日南町の肉、ジビエなどは含まれるのか。それと、日南町の和牛の肉、日南町の鳥の肉というような商品が作れるのか作れないのか、提供するに当たって。ただパンフレットだけで、日南町の畜産の生産が多いですよというのを周知するのか。その点の取組の内容について、お示し願いたいと思います。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 先ほど室長が言いましたように、これからこの肉というものをテーマに日南町もブランド化であったり、盛り上げていくということの一つの起爆剤になれば、このイベントが、ということで始めるんですけども、先ほど御質問にあったように、日南町の、今回の一つは肉を提供はするんですけども、各店がやはり中心になっ

ていろんな商品とか、それから食材もですけども、商品といいますか、メニューなんかも出してこられます。そこに、基本的には、できるだけと言ったらあれですけど、まだ豚も生産はしてませんし、取りあえずそういった肉、できるだけ県内産の肉を使ったメニューづくりをしてくれとか、そういった制約といいますか、一応なルールはつくりながら事業を進めて、これからはどんどんその比率を上げていく、日南町の産であったり、鳥取県産であったりという比率を上げていきながら、皆さん方に、この日南町はやっぱり肉の大国なんだよ、畜産の大国だよということを広くアピールするための事業にしていきたいと思っています。

ジビエの件の質問もありましたけれども、ジビエ、やっぱりつくつとるといいますか、ジビエを商品化されてる方もいらっしゃいますので、そういった肉なんかも当然ながら、そういったメニューに加えていただいたり、そういったことは当然参加していただいて、畜産王国というところを盛り上げていただきたいと思っております。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 同じとこの質問で申し訳ありませんが、大体には日南町でも鶏はあって、それから豚もあって、牛もあって、だも、僕らの口にはあんまり入ってこんわけですね。だから、これは食のバザールですけど、道の駅の周辺で常にそういうのが買えるような体制になればいいとは思いますが、今回の場合、対象の肉というのは牛肉だけです。今、ジビエの話が、鶏も当然何とか鳥とテレビで宣伝したりしてますよね、すごい人が集まってるみたいですが。それで、そういうことも含めて、それから、その出した人に対して助成金で出すのか、その100万円の使い道について、もう少し細かく教えてください。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 まず、肉の種類是件ですけども、それは牛、豚、鳥、ジビエ、全て扱おうというふうに思っております。お金の支出の仕方なんですけれども、基本的には広報したりですとか、テントを立てたり、炊事場つくつたりとか、そういったところに使いたいと思っております。出店者に関しましては、お金をあげるではなく、むしろ売上げの一部を頂いて運営費に使いたいというふうに思っておりますので、その方たちがもうけられるような準備を事務局としては進めていくというふうなところになります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 たったもカードについてです。これ、ここの予算には上がってませんけれども、これからもスペシャルポイントの付与ということは、恐らく、また折々あるのではな

いかと思うんですが、それで、この間もそうだったんですけども、約10%使われないということ、もう前提に予算を立てるといようなことをされてたわけですけども、本来でいえば、付与したスペシャルポイントについては全額使っていただくというのが、やはり本来の形だと思います。その点についての努力をされてるのか、もう少しされないのか、どうですかね、その辺りのことをちょっとお聞きしたいんですけども。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 ケーブルテレビ等で周知しているのは御覧になったかと思いますが、それは防災無線でも、当然そういったスペシャルポイントのときの期限来たときには周知はさせていただきました。それ以外にも、福祉関連で付与したところにつきましては、そういった名簿を持っている福祉保健課のほうから電話等で、使っていない方なんかに実際に直接されたケースも聞いておりますので、そういった形で今までも周知してきましたけれども、どうしてもこちらにおられない方であるとか、それから施設入所されてる方、そういったいろんなケースはあろうかと思いますが、使われない方がやはり一定数いらっしゃるということで、ここまでの結果になったということで御理解いただけたらというふうに思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですね、本当に住民票だけを置いていて、御本人も御家族、御親族も全くいないという場合は、これはある意味どうしようもないというケースも何%かはあると思うんですけども、やっぱり施設に入っとられる方の場合には、御家族が利用することができるわけですね。そういったところへの周知というのは、きちんとされてるんですか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 例えば、施設入った方も含めて、学生さんなんかもやっぱりそういったケースもあるかと思います。ですので、なかなかそういったところまではできてはいないというところは反省といいますか、これからの、どういったことをしていくのかというところで、どういった周知をしていくのかという課題としては残っておるということであります。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 移動販売の運営支援補助金について伺いますが、6年度から始まって7年度と、8年度3年目になるんですけども、最初の6年のときの説明では、町内の移動販売事

業者ができるようであれば、そういう町内の事業者はこの移動販売を任せたいというお話だったんですけども、この予算に上がってるものというのは、やはりこれまでどおり合同会社ひまわりへの委託というところでの見積りとなっておるのでしょうか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 そうでございます。やってくださる方がいれば、その方も含めて町内の買物環境をよくしていきたいとは思っておりますが、なかなか町内全域でそういったことをしとてくださる方というのは見つけにくいところがありまして、来年度もひまわりさんをお願いするというような形になろうかと思ひます。

○櫃田委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 同じく移動販売についてですが、前年と来年度、同じ予算を計上されております。当然、先ほどお答えいただいたように、ひまわりさんのほうが前年と同じようなルートで回られる、販売していただくという解釈でよろしいのでしょうか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 どうしても平日の週に何回来られるというところはもう決まっていますので、ですひで、これについてはそれに基づいて積算した金額ということで御理解ください。

○櫃田委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 当然、事業をやっておりますして資材の高騰とか、特に燃料上がってまいりますし、人件費も当然上がつとると思うんですが、同じ金額で先方さんも納得されて、この予算ということでよろしいのでしょうか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 今のところ、そういったことでもう少し値上げをしてほしいとかということのお話も頂戴していませんので、来年度もこの金額で契約していただけるものと思っております。これから、それについては協議してまいるところでございます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 一般質問でも同僚議員がこの移動販売のことについて言われて、答弁でも何か所ずっと回ってますということですが、その中で、新年度の予算ですから、実はつい、もう3月や、2月の終わりぐらいから、生山に水曜日の4時からということで追加になっておりますひで、新年度予算の中で、範囲ですけども、できるならばいいですけども、そういうことだけ御存じでしょうか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 今、週4回来てもらってる中で、そのルートの中で時間の余裕があって立ち寄れるのであれば。ですので委託料も変わってきません、半日分の委託料で払っておりますので。その中で移動販売やってる業者さんが、どこまで止まってくださるかということで、今回はそういった閉店になったところについての対応をしてくださったということでございます。

○櫃田委員長 27ページ、企業支援対策事業について。

大西保委員。

○大西委員 まず、財源のどこなんですが、一番下に、過疎債ソフトということで何にも書いてないんですが、金額だけは1,120万と書いてあるんですが、去年は3つの補助金、それから利子補給まで書かれてます。これちょっとできたら、やはり書かれたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 そうしますと、そういうふうに訂正いたします。資料修正いたします。そこは分かるように資料提出いたします。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 資料請求か、要するに、この調書の中に書いとかなないと、どれかなということで分からなくなります。ちょっと財源を見ておったわけですけども、ちょっとそこで3点、お聞きしたいわけです。

まず、外国人雇用事業の、これも補助金になっとるんですが、新年度は180万で去年は90万でしたが、これは外国人人材補助金の中から、国から補助されるのか、町の、当然これ地方債なるから町なるんでしょうか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 これは町が事業主体である日南病院に補助する金額でございます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 となると、令和7年は90万、令和8年はこの180万予算されてます。令和9年は幾らになるんですか。それは分からない言われたら、そこまでですけど。要するに、外国人の今、安来に行かれたか、鳥取城北で令和6年何ぼ要ったか、そして安来で要った、病院に勤務する前にどんだけのお金がかかるかってことを知りたいわけです。これ

は言い方悪いけども、直接来る方、フィリピンから来る方、ミャンマーから来る方、直です。ほとんど費用かかって、渡航費いろいろあるかも分らん、基本的な金額は。でも、このような、そう前は聞いたときはトータルすると1,000万近く、奨学金まで入れるとなるので、ちょっと把握したいんでという質問なんです。だから、令和9年度は幾らぐらいになるか、もし分からなかったら分からなくても結構ですけども。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 今回のスキームで来られる方は、事業がこの8年度で終了いたしますので、来年度は補助金はないという、今の新たに鳥取城北を通じた方が来られない限り、ないということで。トータル幾らかかるのかということで、以前も総務教育常任委員会等でもお話しさせていただきましたけども、町の補助金としましては、本年度1人90万上げておりますけれども、約300万弱の費用が3年間でかかってきております。

（「300万」と呼ぶ者あり）はい。日南病院もほぼ同額。（発言する者あり）はい。県の補助金が、見込みですけども約400万、と奨学金も含めてです、ということですね。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 次に、賃貸住宅の利子補給のところなんです、73万8,000円ですが、あと何年補給しなければならないんですか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 すみません、ちょっとその資料持ち合わせていませんので、また提出いたします。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 次に、社員住宅改修費補助金500万というのが新たに出ています。過去にも100万ぐらい記憶ではあったわけで、今回500万という金額ですが、これはどのような内容で何件あるのかを教えてください。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 今現在の要綱なんですけれども、補助条件100万円というようものになっております。これを改正しまして、補助条件500万円、2分の1というものに要綱を改正しようと思っております。要件等につきましては、県の補助金の詳細が分かってから、それに合わせて改定しようかと思っております。500万なんですけど、これはリノベーション事業が空き家を改修してするものが500万にしております。それに合わせたという形です。現在のところ、来年度は1件募集しようかなというふうに考えております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 分かりました。１００万円を５００万に上げて、２分の１補助しようということですか。これは逆に言うたら、本当に新たな新規事業みたいな、いや新規じゃないけども、重点的な内容やと思うんですけど、これの見込み的なものはもうあるわけですか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 そういった社宅を整備して、現在日南町に住めてない職員を日南町に住まわせて働かせたいというような話を何件か聞いておりますので、そういったところの中で煮詰まった部分から補助していけばいいなというふうに考えております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 もうそこまでの話をしとけば、ある程度の企業だと思うんですけども、何人ぐらいの寮というんか、社宅を考えておられるんですか。実際に、１棟なのか分かりませんが、そこには１０名か５名なのかと。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 空き家ということになりますので、せいぜい５名程度、最高５名程度という。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 自分も社宅のことをちょっと聞きたかったわけですが、今まで１００万だったのが５００万になるいうことは大変いいことだと思います。とても１００万では改修できませんので。

自分がもう一つ聞きたいのは、このチャレンジ企業支援補助金の企業って、「起きる」じゃないだかいね。昨年も去年も指摘した覚えがあるんですけど、その下の企業・事業承継の分の企業も、昨年も指摘した覚えがあるんですが、その点どうでしょう。

○大西委員 そのとおり、昨年も「起」になっとる。訂正しとる。「起こす」にしと。ずっと僕言っとる。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 大変失礼いたしました。またこれについては確認しまして、正誤表で、下のメニューのほうは、もしかしたらこの企業……（発言する者あり）メニューが駄目なんだか、メニューが「起こす」ほうの業で、上はこの企業で、カンパニーのほうの企業でいいと思いますので。ですので、その辺確認しまして、また正誤表等でお示したいと思います。すみません、申し訳ございませんでした。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 企業誘致活動でありますけれども、これは年に何回ぐらい誰が行かれるかというのを教えてやってください。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 年に各1回、職員が行く……（「2人、2人」と呼ぶ者あり）すみません、2人、はい。

○櫃田委員長 そうしますと、28ページ、観光振興対策事業について質疑ございますか。岡本健三委員。

○岡本委員 まず、エコツーリズムについてですけれども、全体構想がまだ最終段階まで行ってなかったと思うんですが、ちょっとどういう状況なのか教えてください。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 まだ関係者の協議の段階でございます。国との協議の段階で、その中で指摘される部分の中では、地権者、それから関係者、利水関係の方でありますとか、関係法令とのそごというかがないか、そういったところのチェック等が必要になってきますので、そういったものをこちらでもやっております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 よく分からないですけども、地権者、利水者、どうなんですか、何人ぐらいの方と調整しなきゃいけないくて、それでどのくらいの期限をめどにされてるんですか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 例えば、漁協でありますとか、田んぼとかの利水権のこともあります。それから、国の山がありますので、林野庁との調整も要ります。それから、道路に関係ありますので、日野県土との調整、それから町内は庁舎内にありますとか、そういったところがそれぞれ法律によって仕事をしておりますので、その方がつくってる法律と、我々がつくろうとしているルールとの間にぶつかるものがあってはいけないので、そこら辺のやり取りというか、許諾みたいなものをもらって行って、それで全てそれができた上で、国のほう、環境省のほうも各省庁の大事な判こを押してできるというような流れになりますので、そこが相当時間がかかるというようなものです。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。かなり大変なもののようにですけど、それはもうやっていただくしかないです。

それで、そのエコツーリズム推進協議会の中で、花見山のことも御興味を持ってやっていただいているというような話もお聞きするんですが、現状、花見山スキー場やめてしまっただけでなかなか管理が行き届いてなくて、マツムシソウなども群生していたものが、もう本当に少ししか見れないような状況にはなってるんですが、そういったところ協議会でどんな話になってるのでしょうか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 花見山に関しては、現在のところは特に協議等はしてないです。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですか、いや、何か御興味をお持ちの方がおられるという話をちょっとお聞きしたんですけれども、取り上げる予定もないんですかね、花見山については。エコツーリズムの中にも、ちゃんと花見山についての記述が、御存じのとおりあるわけですが、あそこも守っていかなきゃいけない地域の一つという位置づけだと思うんですが、どうですか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 おっしゃるとおり、あそこには貴重な動植物等もありますんで、ただ、今、地権者といいますか、権利者関係のほうもまだはっきりした確認が取れておりませんので、そこが決まりましたら、またそういった方々にも協力を要請しながら、保護だったり保全であったり、それからその利活用も含めて協力をお願いするというところになったら、また、エコツーのほうでもいろいろ話をさせていただけたらというふうに思っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 いや、ただ、管財人というか、代理人の方もはっきりしてるわけですし、アドバイス、例えば一部……。

○櫃田委員長 岡本委員、先ほど花見山に関しては、今ちょっと微妙な扱いというか、なので、ちょっと質問がそうであれば別にしますが。

○岡本委員 いや、言いたいことは、もちろん、今、要するに非常に中途半端な状態なのは分かりますけど、それでもできることはあるわけですね。例えばどんな植物がいるのかとかということを調査するとかということは、別に許可を取って入れば可能なわけなんですけれども、だから、できることをやっていけばいいと思う、少なくとも、だから協議会の中で、そういったことを協議したほうがよいんじゃないですかねと思うんですけど、ど

うですか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 次の、次のといいますか、所有権を持った方、権利者が今後どのような活動をしていくか、どのようなことに利活用していくのか、そういったところも含めて考えないと、こちらが今の時点で、そういったことが、話を進めようにもなかなか進まないというのが現実でございますので、今後その持ち主の方がどういった活動をして、そこでどういったことをするのかということを見極めた上で、またこちらのほうでも、エコツーのほうも、事務局のほうもそういったことも検討していくというふうに思っております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 まず、この日野郡景観形成行動計画に基づきという表現があるんですけども、すみません、私もちょっと認識しておりませんでした、このような行動計画というものが策定されておると、既にということでしょうか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 まず、若干その日野郡景観形成行動計画について説明させてください。これは18日の全協のほうで説明しようと思っているところなんですけれども。（発言する者あり）

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 じゃあ、言うても予算審査なので、その次伺いますけども、工事請負費の中で景観形成の看板の撤去・改修200万、それから一番下に景観形成滞留拠点整備事業計画策定委託料とありますが、これはあれですか、その看板を撤去とか改修をするがための計画をつくるための、これとこれは、今の2つはセットなものなのか、全く別なものなのか、この辺がちょっと分かりませんが。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 これは別なものになります。看板のほうは、今年度、町内の全看板を職員で調べ上げて、表示が間違ってるだとか、もはや見えないとか、そういうのをチェックしまして、その中で優先度の高いものについて来年度事業費を上げさせてもらっております。

2番目の滞留拠点整備計画といいますのは、この景観形成行動計画というものは、その前に去年策定したと思うんですけれども、日野郡自転車活用推進計画というものを日野郡でつくったと思うんですけれども、鳥取県全体でNCR、ナショナルサイクリングロード

に登録していこうという動きがありまして、その流れの中で日野郡でも自転車の活用計画をつくろうと。そのコースが江府から日野川沿いを広島に抜けるロードだと。ここを日野郡のサイクリングロードとして売っていこうと。ただ、看板とか景観を見ると、かなり統一感もないですし、正しくない看板等もある、そういったところを直すための広域の景観形成計画をつくろうということで、去年からこういった計画をつくっております。こういったところには、自転車乗りの人たちが休むような滞留拠点が必要であろうと。そういうのを各町で1点ずつ選んで、そこをお客さんがくつろげる場所にしていこうということで、日南町では広島との境になるホームランド周辺というのを、まず自転車の方が来たときにくつろげる場所にしていこう、そこにはどんな問題があるかというところを、去年ワークショップ等を地域等と開いて問題を上げていったと。それをしっかりした計画に落とし込んでいこうというのが、この事業になります。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そういう計画が、それをどっかの業者さんに頼んで委託料を払って100万円で作るということですか。はい、はあはあ、はい。

あの看板撤去の話ですけども、優先順位が云々言われましたけど、調べた、ちょっとじげのこと一つ言わせていただきたいんですけど、まだ福栄保育園が残ったままになりますけど、ああいうような、いわゆる町内のいろんな施設がなくなったりとか、あるいは替わったりとかいうことで、そういうのも、もう既に職員が看板見て回った言われますけど、そういうのは入ってますか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 それについても、今年調べたリストに入っております。（「優先順位は」と呼ぶ者あり）優先順位は、間違っておる表示は優先順位が高いものと認識しております。

○櫃田委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 伯備線利用促進誘客事業についてお尋ねしたいと思います。前年度の予算には、誘客事業ということで別にとってあったんですが、来年度の予算には内訳のほうの3番目のエコツーリズムと鉄道利用の促進というところで、ここに鉄道利用の促進というふうにはうたってありますが、これに含まれ、集約したという解釈でよろしいのでしょうか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 今年度も引き続き、鉄道利用の促進というのは山里Loadにさせていただくつもりなんですけれども、具体的な事業費としてはつけておりません。昨年度は、いわゆ

る駅メモ！、今キャンペーンをしている駅メモ！のキャンペーンということで、今まさにイベントをしているんですけども、そのために60万ほどつけていたところがあります。来年度はそれがないという形です。このイベントの中で物品を売っておりますので、そういった収益をさらにこちらに使って拡大していくというようなことを考えております。

○櫃田委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 そうしますと今イベント中ということで、多分大変好評で、すさまじい方がお越しいただけるとは思うんですが、そのグッズに関する先行投資といえますか、作ったのもこの中にもう含まれておるということでいいんですよね。（発言する者あり）いや、前年度です。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 グッズの製作費というのは、この中からは出してないです。グッズの製作費は山里L o a dが持ってる自己資金、もしくは誰が借入れしたのか分らないですけども、そういった資金で作って、それで売ってるというようなところで、うちが出してるのは人件費のみというところになります。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 日野郡景観形成行動計画についてですが、これまた3月18日に説明されるということですが、1点ほど。これの事務局はどこにあるわけなんですか。それほどお聞きしたいと思います。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 日野振興センターの中にあります。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 サイクリング周遊事業費が令和7年、8年は同じ15万ですが、サイクリングなどで貸出台数、令和6年は135台と聞いておりますが、令和7年の今の実績は何台ぐらい貸し出されたのか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 ちょっと今、手元に資料がないんですけども、報告は受けております。今回の駅メモ！事業等でもかなり使われておりますので、実績は上がっております。日南町の観光のための二次交通の手段として定着してきたかなというふうに感じております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 もう1点。町が関わるイベントの事業で3つ、令和7年であった中で、かつ

ばまつりだけでなく、今度からは同じ瀬田カップと宣揚祭となっておりますが、この予算の内訳ですね、21万の内訳ちょっと、2つの事業の幾らぐらい補助されてるのか知りたいんですが。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 昨年まで3事業に補助してきたんですけれども、瀬田カップとかっぱまつり、これが運営している団体が同じ人たちということで、今、瀬田カップが物すごく盛り上がってる。もう一つが、2つのイベントをやるのがなかなかしんどくなっているということで、それを一つにまとめて規模拡大をしたいというところで、かっぱまつりの補助金を瀬田カップ一本にしてくれないかという相談がありまして、僕らも瀬田カップがすごく盛り上がって全国的に人が来てくれるイベントになっているのは知っておりますので、そこに使っていただければということでそちらのほうにまとめておりまして、内訳のほうが、瀬田杯が14万、宣揚祭が7万という内訳になっております。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 旧木下家の管理事業費について伺います。7年度は、冬の間を除いて月1回、いろんなイベントを山里L o a dとむらづくり協議会と協働してやっておりまして、食事の提供もあって結構にぎやかにされていたと思いますし、今年度もまた始めますよっていうお知らせがむらづくり協議会のほうからあるんですけれども、この20万の減額っていうのはどういうことになったんでしょうか。

○櫃田委員長 古川室長。

○古川室長 例年、木下家の小修繕に関しましては山里のほうから見積りをもらって予算化しているんですけれども、今年度についてはそれが上がってこなかったのもので、その分の減となります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、先ほどのかっぱまつりの話ですけれども、補助金を瀬田カップへまとめるということで、これはかっぱまつりのほうはどうなる、自主的な財源で続けられるという、そういうことなんでしょうか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 先ほど室長、御説明したように、時期がどうなるか、瀬田カップなんかはもう時期が決まってくるので、そちらのほうに、もうそういった子供、ちびっ子も遊べるようなイベントに、一つにしたいということで、一つのイベントしたいと

いうことで伺っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。なくすということなくて、一つにイベントそのものをまとめるというそういう、はい。分かりました、それで。

それとあと、またちょっと花見山のことなんですけども、花見山、県立公園ですし、しかもエコツーリズムの全体構想の案にも、春はスイセン、秋はマツムシソウなど季節の花が咲き云々ということで、しっかりとした記述があるわけですよ。ですので、ある程度の管理をしていく、誰がするかという問題は別にして、ある程度の管理をしていく責任が、やっぱり協議会にはあるんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 確かにそういった位置づけにしておりますし、希少な植物等もあるのは、先ほど言いましたように承知しております。県立自然公園とはいってもどういった使い方をされるのか、これまではスキー場として使われておりましたけれども、今後どうされるかというところの動向も踏まえながら、やっぱりそこは、こちらのほうもどういったことができるのかということも含めて考えたいと思っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ですんで、協議会できちんと議論してくださいっていう、そういうことです。少なくとも議論をして、どういうふうにするのかということをやってくださいということですよ。

○櫃田委員長 地域づくり推進課、全般ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なし、はい。

そうしましたら、地域づくり推進課の予算審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで休憩いたします。再開を午後１３時といたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 予算審査を再開します。午後は農業委員会、農林課の審査を行います。

まず初めに、農業委員会から行います。

高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 失礼いたします。令和８年度農業委員会の事業予算につきまして、説明をいたします。

説明に入らせていただく前に、説明員を御紹介いたします。

本日は、私と隣におります田淵主事、2名で説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

そうしましたら、初めに令和7年度予算、また令和6年度決算におきます審査意見につきましては、農業委員会のほうはございませんでしたので、早速、令和8年度事業予算につきまして、田淵主事のほうから説明をいたします。

○櫃田委員長 田淵主事。

○田淵主事 それでは、農業委員会事務局の令和8年度予算について説明いたします。

初めに、予算説明資料55ページ上段の農業委員会事務についてです。こちらは、農地の売買や貸借の許可、農地転用の意見、遊休農地調査など、農業委員会の活動に伴う予算となります。予算額は917万3,000円で、前年度から3万5,000円の減額です。主な執行経費ですが、委員報酬や事務費となります。財源については、一般財源に加え国有農地管理処分及び農地利用最適化推進に関する交付金となります。

次に、55ページ下段の農業者年金事務受託事務についてです。こちらは、農業者年金基金が行う農業者年金の加入及び受給などの届出に関する受託業務の予算となります。予算額は7万6,000円で前年度と同額となります。財源についてですが、農業者年金業務受託に関する収入となります。

次に、56ページ上段の機構集積支援事業についてです。こちらは、農業農村担い手育成機構と連携し、農地の集積や集約を推進していくための予算となります。予算額は16万2,000円で、前年度から22万円の減額となります。主な執行経費は会議や研修の出張旅費となります。財源についてですが、一般財源に加え農地利用集積促進に関する補助金となります。

最後に、予算説明資料56ページ下段の農地中間管理事業についてです。こちらは、農地中間管理機構の業務を受託し、農業経営の拡大や新規参入などの農地の集積や集約を促進するための予算となります。予算額は326万8,000円、前年度から200万円の増額です。増額の要因ですが、新規事業として遊休農地再生整備事業を行うことによるものです。主な執行経費ですが、事務消耗品などの需用費、リース車両の使用料、負担金補助及び交付金となります。財源についてですが、一般財源に加え、農地中間管理機構業務受託収入及び機構活用遊休農地再生利用事業費補助金となります。新規事業の遊休農地再生活用事業ですが、これは獣害などにより畦畔や水路が崩壊しており、水田としての利用が困難な農地を復旧し、担い手への貸借及び遊休農地の解消を行うものです。令和8年度

ですが、宮内地内で約1.9ヘクタールを予定しています。事業実施主体は農地中間管理機構で、県と町が2分の1ずつ、上限を200万円として補助を行うものとなります。

以上が農業委員会事務局の令和8年度の予算となります。よろしくお願いします。

○櫃田委員長 55ページ上段、農業委員会事務について質疑はございますか。

大西保委員。

○大西委員 事業内容は令和7年と全く同じ内容になっております。昨年も聞いたんですが、地域計画の策定に伴う目標地図の作成ということで、昨年聞いたときは、素案ができて3月末に公表すると。また、令和8年度もそのようになっておりますが、これはまた毎年そういったものを作って3月末に公表するんですか。それとももうそれはしないのかっちゅうのを確認したいんですが。

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 地域計画の目標地図の素案の策定でございますが、現在各地域の担い手農家の方を中心とした意見交換会を進めておるところでございます。まだ全ての地域が終わっておるわけではございませんが、それが終わった後には、その意見または今後の農地の集約等の情報を目標地図の素案に盛り込み、その内容を農林課のほうにお伝えし、地域計画のほうへ見直しという形で反映をさせていきたいという、現在、計画を進めておるところでございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 私が聞きたいのは、昨年の12月24日付で農業委員会告示ということで、農地転用を伴う太陽光発電設備の設置に関するガイドラインというのを出されています。これ、実際に町内でこういった例があるのかどうか、あるいは計画されてるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 具体的なものについては進んではおりません。しかしながら、ここ数年、太陽光設備に関する事業者の方からのお問合せ、御相談等はかなり多くなっておるところでございます。太陽光発電設備につきましては、特に遊休農地等を活用した取組を進めておられるようですが、周辺農地への影響等、その辺りの調整がいろいろと後々問題になるケースがあるということで、このたび昨年の12月に本町のガイドラインという形でホームページのほうに公表させていただいたものでございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。そしたら、これからそういったことも出てくるのかもしれないということですね、問合せがあるということは。それはそれで一つの利用方法なのかなとは思います。

それで、もう一つ、それとはちょっと変わるんですけども、その太陽光という意味では、ソーラーシェアリングというのもこの頃大分進んできていると思うんですが、こちらについては、町内では何かそういった計画などございますでしょうか。

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 本町におきましては、今のところそういった事例や相談等は受けておりませんが、県内におきましては、一部の市、町のほうにおきましてはソーラーシェアリング、具体的に言いますと、ソーラーパネルの下で営農活動を行うという取組でございますけども、県内で数か所取り組んでおられるという実績があるというふうに聞いております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。県内で数か所あるということで、これについては、もし取り組むとしたらば、何か特別な農地利用上の許可ですとか、そういったものが必要なんでしょうか。

○櫃田委員長 田淵主事。

○田淵主事 取り組む場合ですが、農地転用の届出許可が必要となりますので、ソーラーパネルの下で営農は行うということですけど、基礎の部分は転用という扱いになりますので、転用の手続が必要となります。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 1点ほど。財源のほうですが、鳥取県農地利用最適化交付金というのが昨年よりも150万ほど下がっております。これは何を算定、基準にして県のほうから交付されるお金なのか、この減少した要因についてお示し願いたいと思います。

○櫃田委員長 田淵主事。

○田淵主事 農地利用最適化交付金の減額の要因ですが、全国的に交付金の額は下がってきておりますが、この算定ですが、農業委員会の活動の実績によって算定をされていまして、例えば推進委員の活動日数であったり、女性委員の登用であったりといったものが算定の基礎となっております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ということは、こちらから出した日報とかそういったものを精査して、県のほうでポイントですか、そういう形でお金が配分されるということでしょうか。

○櫃田委員長 田淵主事。

○田淵主事 日報活動実績を、日報を集計したものを取りまとめて算定をされています。

○櫃田委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 まず、報酬のところを見ますと、前年度と今年度、ほぼ同額を計上されておりますが、委員の構成とか、最近といいますか、大体お給料というのは皆さん上に上がっていく傾向にある中で同額というのは、これ、中の規定といいますか、それに準じた形での計上になりますでしょうか。

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬につきましては、町のほうの非常勤職員に伴います報酬条例によって定められております。現在の報酬につきましては、平成28年の農業委員制度の改正によって単価のほうが決定されておりますが、現状、県内の状況を御説明しますと、日南町のほうは高いほうの基準になっておるという情報でございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどのソーラーパネル、あるいはソーラーシェアリングについてですけども、町長、直接は言及してませんが、気候変動という厳しい現実を乗り越えということは施政方針でも述べておられるわけですが、これは農業委員会としてはその太陽光発電、転用、転用っていうか完全に太陽光だけにしてしまうか、ソーラーシェアリングにしようかというところは、ソーラーシェアリングするかというところはありますが、そういったところは今後進めていくという、そういうことだと思ってよろしいでしょうか。

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 農業委員会としての意見という形になりますが、特にソーラーシェアリングにつきましては、営農活動が適切に行われているかということが条件になっておりますが、全国的に実態としては営農活動よりも太陽光のほうの主となっておる取組の事例が多く、非常にソーラーシェアリングの取組についてはなかなか進んでないというのが実態です。また、通常の太陽光、土台をそのまま農地のほうに設置するという太陽光発電の設置につきましても、遊休農地等を使われるケースが非常に増えております。

しかしながら、農地につきましては、農振法または地域計画の区域等の制約といいます

か制限といいますか、そういったものがいろいろと絡んでまいりますので、全ての遊休農地がそれに対応できるかというわけではございません。したがって、農業委員会のほうとしましては、そういった意見があった場合につきましては、農業委員会等に関する法律に基づきながら判断をさせていただくというのが農業委員会の方針でございます。

○櫃田委員長 55 ページ下段、農業者年金事務受託事務について、質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 ここでは加入促進も取り組むということで、令和7年度新規に加入された人数は把握、ありますか。

○櫃田委員長 田淵主事。

○田淵主事 令和7年度は新規加入はありませんでした。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 昨年も聞いたんですが、今受給者は54名と昨年聞きましたが、今現在でマイナスになっておるのでしょうか。

○櫃田委員長 田淵主事。

○田淵主事 年金の受給者ですが、現在は53名となっております。

○櫃田委員長 56 ページ上段、機構集積支援事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、農地中間管理事業について質疑ございますか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 これにつきましては、負担金補助及び交付金で、遊休農地再生整備事業1地区ということで新規事業の資料もついておるのですが、その中ちょっと確認ですけど、新規事業のほうの説明資料のほうですけれども、現状と課題と必要性ということで記載がありまして、その中で必要性というところでの後段、令和6年度国事業による鳥獣被害防止施設（ワイヤメッシュ設置）を整備していることから農地維持が必要となるということですが、この当該農用地、これは6年度事業でワイヤメッシュを設置したということは、6年度以降に作物がつけられておったと、そういう土地ではなかったのでしょうか。基本的に、私の認識ではワイヤメッシュを設置する場合には、その土地は耕作を、何かの作物をつけてなければ対象にならないという認識でしたですけど、そこら辺の見解はどうでしょう。

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 今回補助事業を予定しております該当農地につきましては、

委員がおっしゃられるとおり農地維持、作物の作付の条件が加わっております。昨年ของกลุ่มでございますが、地域の集落におきまして、農地維持に取り組んでおられるということで、現状よく見られる完全な耕作放棄地という状態ではございません。しかしながら、田淵のほうで説明しました農地の現状につきまして、今後農地として維持をしていくには状況的には困難な状態であるということで、この事業に取り組んでいくということで予算を計上させていただいております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 国の事業としてワイヤメッシュを張ったということは、その農地はもちろん管理もされており、そこに農作物が栽培されておられない、栽培をするというのが現状としてもあり、将来的にも作って管理をしていくんだよというのが条件のはずなんですけども、その農地が荒廃しとったというのは、私はどうも理解できませんんですけど、国の事業の、何て、基準というか、それに合致しなくて、何でしょうか、本来やるべきことをやってなかったというふうに捉えるんですけど、どうでしょう。

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 おっしゃられます内容につきましてはそのようなことになっておりますが、農地の現状から私も現場のほう確認をし、地域の方から御事情等も聞いたところ、当時農地を借り受けておられた経営者の方が複数年の契約の中で、最終年の数年間、なかなか適正な管理が行われていなかった、その適正な管理といいますのが、しっかりした肥培管理、耕作管理が十分にできていなかったというのが条件でございました。そういった状況があった後に、事業説明のほうにも書いておりましたが、畦畔、水路等の崩壊が生じておりますので、今回その崩壊した部分につきまして、この事業をもって整備を進めさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 じゃあ、農用地のその田んぼをしっかりとワイヤメッシュで囲ってあったと。ほんで今回、修繕というか、するのは、その周りののり面とか用水路、ワイヤメッシュ外のところを直すということでしょうか。

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 この鳥獣被害防止策につきましては、全て一くくりでくくっておるというものではありません。例えば、道路ですとか河川ですとか、そういったものについてはワイヤメッシュが設置できないということで、例えば、山寄せの部分のところ

を延長して取り付けておるということでございますので、ワイヤメッシュの設置後につきましても有害鳥獣の被害があったというふうに地元のほうから報告を受けておるところです。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 同じところですけども、142ページですけども、該当の農地は、私の知る限りは去年はソバをまいたと思うので、そういう意味で国の事業という、そういう要件は満たしてるということなんじゃないんですか。

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 委員おっしゃられました作付につきましては、去年はそのとおりでございます。しかしながら、説明の中で若干触れておりますが、最終的には水田、土地利用型作物のほうに地域としては臨みたいという御希望がございます。現状では湛水ができない状態でございますので、それをできるような状態に農地を修繕を行うということで今回計画をしておるところでございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かります。当然、水田として使えるようにしなければいけないという、そのためにこの事業を行うということで、私は大変、何ていうんですか、いいことだと思います。

ただ、ちょっとこの200万円っていうのがどうなんですか、どの程度ひどく壊れてるかにもよるんですけども、人件費とかいうことも含めて、あるいは場合によってはバックホーとかも、そういった機材なども借りなきゃいけないと思いますけれども、200万円で十分全て含めて、何ていうんですか、十分な額という理解でいいんでしょうか。

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 修繕の内容につきましては、特に農地の畦畔の整形といいますか、のり面をしっかりと元に戻すという作業を行う内容、それと併せまして、のり面の畦畔から発生しました石等の除去もこれに入っております。業者のほうからのお見積り、地域のほうからいただきましたが、およそ200万少し超える程度の内容でございます。超えた部分につきましては、地元のほうでまた調整をされるというふうに伺っております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 同じこの農地再生事業ですが、この再生事業を行うに県のほうからの補助があるわけなんです、補助の要件として受入れ団体を求められるということがよくあるわけなんです、そういったことはこのたびのこの制度にはないわけですか。

○櫃田委員長 田淵主事。

○田淵主事 この事業を活用して復旧行った後には、最低5年間は利用権設定、耕作の契約が必要となります。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 その受入れ、個人なのか団体なのか、そういったグループか個人の選定はできてこの事業に向かわれるという段階か伺います。

○櫃田委員長 田淵主事。

○田淵主事 復旧した後は、地元で今後管理、耕作される個人の方で、集落全体として管理、耕作をするということで話を聞いております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 同じことですが、結局今、荒廃してる農地を農地中間管理機構が復旧して、中間管理機構経由で次のいわゆる利用権設定で耕作者に貸せるという流れなんですよ。直す、この工事、事業主体が農地の中間管理機構ということなんで、農地中間管理機構が農地を復旧するということによろしいのでしょうか。

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 委員お見込みのとおりでございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 56ページに戻しまして、ちょっとお聞きしたいのは、何ていうか、米価がこのところ令和6年、7年と比較的高いというか、むしろ適正と言ったほうがいいのかもしれないんですけども、そういう価格になってるんですが、土地の賃借料には変化があるのでしょうか。

○櫃田委員長 田淵主事。

○田淵主事 土地の賃借料ですが、今まで物納だったものが賃借料に替わるというようなことが最近が増えてきており、賃借料自体は若干下がっているかなという感じです。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 下がってるっていうのはちょっとよく分かりませんが、何か要因がある、その辺は分かりませんか。何ていうんですか、物納だと、とても多分、物納だと今まで30キロ8,800円でしたか、何かそのくらいで決まっていて、多分、物納だと割に合わないというようなことが出てくるので、現金になるというのはそれは自然な流れだと思えるんですけども、それで金額が下がってしまうっていうのはどういうことなんでし

ようか。（「需要と供給だ」と呼ぶ者あり）需要と供給か。

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 賃借料の変動につきましては、特に契約更新のときに、以前の契約は高い値段であったと。しかしながら、再度契約更新するときには、だんだんと賃借料につきましては下がる傾向がありますので、その農地の管理者、経営者の方が判断をされ、少しずつ金額が下がっておるというのが実態でございます。最近、米価が高くなったということで、それに伴って賃借料もというような考え方もあろうかと思いますが、現状は下がっておるというのが実態でございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですね、それこそ需要と供給の問題で、なかなか作ってくれる人が少ないということでやむを得ないのかもしれないんですけども、やはりその土地を貸す人にも一定の収入があったほうが、きちんと管理してもらおうという気持ちにはなるんじゃないかと思うんですが、その辺のところどうですか、あまりそういう指導はされないということですか。

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 賃借料の決定につきましては、貸手、受け手の双方で理解が求められたもので契約をさせていただきます。その契約に至るまでのお話しはどういった内容になってるかというところまではなかなか踏み込んで確認はできておりませんが、昨今の状況から考えますと、なかなか賃借料を上げるというのは難しいかなというふうに感じております。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

そうしますと、以上で農業委員会の予算審査を終了いたします。

ここで入替えのため、少々お待ちくださいませ。

引き続き、農林課の予算審査を始めます。

そうしますと、農林課のほうから説明をお願いします。

坂本課長。

○坂本農林課長 失礼します。そうしますと、令和8年度の予算審査のほうに、農林課のほうから、まず農業のほうから今回説明をさせていただきまして、後で林政室のほうの担当も上げたいと思います。

説明員のほうを紹介させていただきます。農政室の農業振興監、岸専門監です。私と2

人で説明します。よろしくお願いします。

そうしますと、説明の前に、予算審査特別委員会で受けた意見につきましての対応状況としまして、報告をさせていただきます。

農林課のほう、農業後継者育成対策事業のほうで、社会保険料助成と収入保険の事業につきまして、御意見をいただきました。この事業につきましては、その後、農業者等の懇談会等も行いまして、9月補正におきまして予算のほうを再度要求させていただきまして、議決をいただきました。現在は、収入保険の事業につきましては事業のほうを進めておりまして、社会保険の事業につきましては、これから年度末に向かって申請をいただいて、最終的に補助事業のほうを行っていきたいというふうに考えております。8年度予算につきましても同様の内容で、引き続き計上をさせていただいているところでございます。

それと、林業後継者育成対策事業です。こちらは令和7年度の事業で、林業アカデミーの宿舍のほうを建設をしております。現在行っておりまして、3月25日が工期ですので、期間内に完成する見込みで今、鋭意頑張らせていただいているところでございます。ここでいただいた意見につきましても、できるだけ弾力的な運用ができるようにというところの御意見いただきました。基本的にはそういうような流れに持っていきたいというところもございしますが、新しい地方経済・生活環境創生交付金と、第2世代交付金というものですが、そちらの趣旨もありますので、その趣旨の範囲内でできる限り活用していきたいというふうには思っております。ただ、やはり優先的に宿舍のほうを活用する人材としましては学生というところがございしますので、そちらは12か月で切って、一応、1年契約というような形で、空きがあればまた町の事業に関係されるような方、地方創生の関係であったりとか、農業の方であったりとかというような方には活用していただきたいというふうに考えております。当初、居室のほうを9室ということで上程させていただきましたが、最終的には林業アカデミーの定員数である12室を整備をしている状況でございます。

それと、決算審査のほうでいただいた意見につきまして、これは全般のところになりますが、農林課のほう、6年度事業での決算の中で上げられております畜産共進会の執行漏れというものがございました。これにつきましては、おわびをしまして、その後、令和7年度の予算の中で執行させていただきたいという許可もいただいて、それで6年度と7年度を、7年度の予算を活用させていただきまして執行しております。今年度の西部地区、県の共進会、両方とも執行をさせていただいてる状況でございます。

以上、予算審査、決算審査でいただいた意見につきましての対応状況ということで、御

報告させていただきます。

○櫃田委員長 このことについて質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、予算審査の説明をお願いします。

岸振興監。

○岸振興監 失礼いたします。そうしますと、予算説明補足資料の57ページのほうから説明のほうをさせていただきます。まず、57ページ上段からです。農業総務費からになります。農業総務一般事務になります。農林課職員の旅費や図書購入費、各種協会、協議会負担金が主なものとなっております。2月の全員協議会でも御報告いたしましたが、新嘗祭献穀米事業補助金として171万2,000円を新たに計上しております。また、有機農業の推進に係る経費を、来年度から農業後継者育成対策事業の中の産業振興センター委託料に付け替えておりますので、ここで支出がありましたオーガニックビレッジ推進プロジェクト活動資金200万円が皆減となっております。

続いて、下段の農業後継者育成対策事業です。農業研修生制度に係る研修事業の委託料と新規就農者等への各種補助金となっております。農業後継者育成事業の委託料は、令和7年度と比べまして約2,000万円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、農業分野全般の人材不足に対応するため、新規就農者の育成確保の取組だけでなく、短期間のアルバイト、正規雇用希望者と担い手とのマッチング、あと、販路拡大等による売上増加、有機農業の推進を図るための専任職員の2名を追加で配置したいと考えております。また、農業研修生も令和7年度が4人のところが令和8年度は6人ということで、2人増加となっておりますので、その人件費のところが大きく増えた要因となっております。その他の補助事業といたしましては、従来からの継続事業となっております。

以上で農業総務費の説明を終わります。

続きまして、農業振興費です。58ページです。21世紀水田農業確立対策事業についてです。こちらは、県の事業である、ともに目指す！担い手強化支援事業、集落営農体制強化支援事業、スマート農業推進事業、中山間地域を支える水田農業支援事業など、機械施設整備を目的とした4つの事業については、認定農業者等の担い手農家の要望を基に予算を計上しております。単町事業の意欲ある農業者支援事業につきましては、今年度、令和7年度ですけれども、要望がたくさんありまして最終的にちょっと予算が足りなくなり、今年度少しお断りしたケースもありましたので、来年度につきましては100万円予算を増額して対応していきたいと考えております。渇水対策緊急事業につきましては、今年度

の渇水による被害状況を受けまして、来年度は渇水状況になれば速やかに対応できますよう、単町事業として当初から6件分の30万円を計上しております。

続いて、59ページの堆肥生産施設管理運営事業についてです。こちらのほうは、日南町堆肥センターの管理運営に係る事業となっております。堆肥センターの管理につきましては、引き続き、委託で行いたいと考えております。令和8年度から農林課の事業区分を精査しておりまして、類似の事業につきましては1つにまとめるような整理をいたしまして、これまで、ゆうきまんまん構想推進事業の中で実施しておりました堆肥助成事業につきましては、令和8年度からこちらの事業のほうにまとめております。堆肥助成事業の内容としましては特に変更はありません。

続きまして、60ページの上段の中山間地域等直接支払推進事業についてです。令和8年度が第6期対策の2年目となります。折渡地域での圃場整備の進捗により、多少の面積の増減がありますが、基本的には制度については大きな変更はございません。

ここで、ちょっと1点訂正がございます。執行経費の中の負担金補助及び交付金のところで、本体交付金の集落協定数が、こちら50協定となっておりますけれども、正しくは48協定の誤りでした。確認不足で申し訳ございません。訂正をお願いいたします。

続きまして、60ページの下段、にちなんブランド化促進事業についてです。こちらは、道の駅の管理運営に係る委託料が主な執行経費となっております。来年度はこの事業の中で、日南町産米ブランド化推進事業というものに新規に取り組みたいと考えております。これは、今年度、日南町農業再生協議会で水稻の各法人の方々に集まっていただきまして、日南町産米ブランド化に向けた検討会を2回開催しております。来年度は、専門的知見を持つコンサルタントに支援をお願いしまして、栽培基準であるとか、ブランド基準、推進方針など、さらに一步踏み込んで固めていく作業を実施していきたいと考えております。実施主体は引き続き日南町農業再生協議会をお願いをしまして、ロゴデザインの公募なども行っていきたいと考えております。

続きまして、61ページ上段、経営所得安定対策事業についてです。日南町農業再生協議会の活動に係る事務局経費及び県営の基盤整備事業に係る調査費負担金等になります。現在、折渡地区で進んでおります基盤整備事業について、引き続き工事負担金の支払いと中心経営体農地集積促進事業補助金の支出を行います。新しく追加となっている事業といたしましては、新たに基盤整備事業の要望のある茶屋、宝谷地区の費用対効果分析等を行うための事前調査を県事業で実施することを要望しておりますので、その調査費負担金と

して３５０万円を計上しております。

続きまして、下段の鳥獣被害対策事業についてです。日南町の猟友会、日野郡鳥獣被害対策協議会と連携して、有害鳥獣の駆除や被害防止対策に取り組んでいます。令和７年度に新たに制定された緊急銃猟制度への対応や熊出没対策を新たに講じております。報償費の捕獲奨励金については、ハクビシンが県補助金の対象に追加されましたので、奨励金の単価が少し上がっております。

また、次のページですけれども、熊の緊急銃猟に係るハンターへの日当について、３名分１３万８，０００円を計上しております。あわせて需用費ですが、緊急銃猟に係る防具等の消耗品費用として５０万円を計上しております。負担金補助及び交付金ですが、熊による被害防止対策として放任果樹伐採補助金を新たに設け、５０万円を計上しております。委託料ですが、近年のイノシシの捕獲頭数が減少していることから、頭数として２００頭分１６０万円を減額としております。また、鹿については、これまでは委託料を支払っておりませんでしたが、鹿についても、わなの見回りであるとか、結構手間のかかる作業となることであったり、近年捕獲頭数が増加していることから、８年度は６０頭分４８万円分を新規に計上しております。

続いて、６３ページの上段、多面的機能等支払事業です。多面的機能支払交付金事業については、現在２６組織で取り組んでおります。令和７年度で５年間の活動期間を終了する組織が７組織ありますけれども、それぞれ引き続き活動を継続する方向で話合いが進んでおります。加算措置として、令和８年度に田んぼダム加算に新たに取り組む組織が１組織ありますので、７万２，０００円を新たに計上しております。

続いて、下段の旨い野菜の里づくり事業です。まず、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業交付資金については、事業の統廃合により、これまでの特定野菜等供給産地育成価格差補給事業のほうから、今回の旨い野菜の里づくり事業のほうに移動しております。また、トマト選果場利用促進事業、野菜等振興事業につきましては、継続して実施するという事で計上しております。主要園芸品目生産振興事業につきましては、今年度、資材の導入遅れ等により実証試験ができないため、事業実施を見送られました循環扇、遮熱資材の導入について、再度トマト生産部の希望者により取り組むもので４５０万円を計上しております。

以上で農業振興費の説明を終わります。

続きまして、６４ページの畜産振興対策事業についてです。需用費では、放牧場の管理

運営に係る資材費、肥料代として10万円を新たに計上しております。県事業の繁殖雌牛増頭加速化事業では、今年度と比較して導入予定数が4頭減っておりますけれども、3頭分の補助として120万円を計上しております。また、計画的な繁殖雌牛の更新を支援し、和牛農家の経営の安定を図るため、雌牛更新促進支援事業を新たに創設しております。自家保留や育種価等の高評価の牛の導入支援として440万円を計上しております。

以上で畜産業費の説明を終わります。

最後、64ページの下段ですけれども、山村振興一般対策事務になります。こちらは、ふるさと日南邑、イチイ荘といった山村振興施設の管理運営を指定管理者に委託し、有効利用を図ってるところでございます。指定管理者が決まっておりますゆきんこ村につきましては、引き続き指定管理者の募集を行うとともに、次の指定管理者が決まるまで、いつでも施設が使えるように、電気代や自家用電気工作物保守点検料、浄化槽保守点検料などの管理に係る最低限の経費を計上しております。工事請負費として、日南邑自動火災報知設備が設置から40年経過しておりますので、設備一式を更新したいと考えております。また、日南邑の緑の館、桜ヶ瀬会館の屋根の棟瓦や雪持ち瓦、軒瓦、軒どいなど、幾つか屋根を中心として破損が見られますので、これらを修繕する工事費として、それぞれ予算を計上しております。

以上で山村振興費の説明を終わります。

○櫃田委員長 それでは、57ページ上段、農業総務一般事務について質疑ございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 まず、鳥獣被害対策の実施隊員ということで、現状と、あと来年度についてどういう体制で臨むのか、教えてください。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 鳥獣実施隊につきましては、1年間募集のほうを継続、現在もなんですけれどもしておりますが、採用のほうがなく、日野町で今1名、江府町にチーフがおりまして、江府のほうで新たに今年度に申込みがありまして、来年春から入られるということで、来年からは日野郡で3名の体制になるというふうになりますが、日南町のほうは引き続き応募がありませんで、まだ隊員がいらないという状況になっております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 来年度ですね、4月からということですね。

○坂本農林課長 そうです。

○岡本委員 はい、分かりました。引き続き、イノシシは確かに減ったというお話を私もお聞きしておりますけれども、また鹿という新しい脅威が出てきておりまして、やはりきちんとした体制を取っていただきたいと思います。

それから、オーガニックプロジェクトのほうで、国の予算というのはもうないということなのかと思いますけれども、ちょっとその、ただ、引き続きオーガニックビレッジそのものは当然努力をしていくということだと思うんですが、その内容については教えてもらえないでしょうか。あつ、まだあるのか、予算が。

○櫃田委員長 岸振興監。

○岸振興監 失礼いたします。有機農業の関係の補助事業のほうですけれども、現在、鳥取県みどりの食料システム戦略推進事業費補助金のうちの有機農業産地づくり推進事業と、グリーンな栽培体系への転換サポート事業という2つの事業を活用して取り組んでおります。このうち、先に述べた有機農業産地づくり推進事業、こちらのほうが令和7年度で3年間の事業が終了となりますので、こちらのほうは令和8年度は補助金のほうはもう終了となっておりますが、もう一つのグリーンな栽培体系への転換サポート事業につきましては、1年遅れの6年度からスタートしましたので、こちらは6年度から8年度まで3年間ということで、こちらのほうはまだ引き続き来年度、8年度も実施する予定となっております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 はい、分かりました。じゃあ、まだ予算もあるということで、ごめんなさい、それはどこを見れば分かるんですか。

○櫃田委員長 岸振興監。

○岸振興監 失礼いたします。こちらの事業の実施主体といたしましては、日南町農業再生協議会のほうで実施しておりまして、再生協のほうの予算の中では、予算であったり事業の中では上がってくるんですけれども、町の予算を通らないもので、この中にはちょっと含まれておりません。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 あと、それ、もしかしたらホームページとかで公開されてるんですかね、されてるんだったらそれを見ますし、もしされてないんだったらちょっと資料を求めたいと思いますけれども。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 再生協の事業につきましては、ホームページのほうでは公開はしておりませんので、ホームページ上で見るということとはできないというふうに思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そしたら、じゃあ、どんなふうにやるのか、ちょっと8年度の分を資料をもらえますか。

○櫃田委員長 それは何の金額が、何が知りたいんですか。

○岡本委員 要するに有機農業というので、今年度どういう取組をするのかということを知りたいということです。口頭で答えてもらってもいいですけども。

○櫃田委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 補助事業になりますので、補助金の計画書等をまた提出させてもらったというふうに思いますので、そのほうまた用意ができましたら議会のほうに提出させていただきます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 農業のほうと林業のほうとまとめてなんですけども、産業振興センターの委託料、その何か明細のものが分かる資料を提出をお願いしたいと思います。言っても結構な事業を産業振興センターに託すという中におきまして、その詳細を、ここにはほとんど出てきませんので、金額等も確認しながらその資料でまた調査をしたいと思います。よろしくをお願いします。

○櫃田委員長 課長、よろしいでしょうか。

57ページ下段、農業後継者育成対策事業について質疑ございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 ここに、経営開始資金事業により就農直後の所得を確保するとありますが、この所得を確保するというのは、その就農をされた方に対して直接支払いの支援をするということでしょうか。

○櫃田委員長 岸振興監。

○岸振興監 委員おっしゃるとおりで、年に2回補助金のほうを、1人当たり150万円を交付する内容となっております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 そういった制度があつて、直接就農をする、せん、その内容にかかわらず所得を補償されるのか、それとも就農する何か条件があるのかないのか、その点についてち

よっとお伺いします。

○櫃田委員長 岸振興監。

○岸振興監 補助金の要件といたしましては、5年間の営農計画を作成していただいて、青年等就農計画といいますけれども、認定の新規就農者になるというのがまず条件となっております。また、要件としましては、所得制限がありますので、所得600万円以上の方はちょっと金額に応じて減額になるというような形になっております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それと、今度、専門職員を追加で2名配置するとありますが、この専門職員の採用の条件とか、そういったものは何を求めているのか、専門というのは何を求めてどの部門の専門なのか、その点についてお伺いします。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 この方たちにつきましては、専門性っていいますと、やはり経歴ということになってくるのかなと思うんですけども、まず、農業で稼ぐためのビジネスのほうとして、なかなか売り先がないとか、そういった流通関係の知見があるとか、それとか、オーガニックのことについて一緒に学んだことがあるかというような、今回の人材につきましては、現在3年間、オーガニックの関係で一緒にやってきていた、委託していた人材の方がおられます。そういった方等に声をおかけしまして、こういった事業を町として進めたいと思っているけどもというようなところでお話をしております。農業で稼ぐためにどうしていったらいいかというようなところの、そういった経験値を持っておられる方であったり、これから町内の農家さん等と関係を持っていただいて、農業の支援、補助事業であったりとか、それとか、農家さんが抱えてる悩みについて、そういったところの人材の育成の関係であったりとか、リクルートの関係等、そういったものも含めてそういった仕事をしていただきたいというところで、そういった人材を今、求めているというところでございます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この専門職というのは常勤であるのか、それとも非常勤なのか、また、年収はどれぐらいの範囲内で採用されるのか、お伺いいたします。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 こちらにつきましては、雇用を産業振興センターの職員としてする場合と、それか委託という形で、業務委託というような形で、そういった専門性のある方にと

いうところで両方のほうで考えております。予算規模としましては500万円ぐらいを、社会保険料等々、雇用した場合含んで、あっ、1人500万円ぐらいをとというふうに考えております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 農業研修生ですけれども、来年度からたしか新たに3人、お米で入ってこられるということを聞いたと思うんですけれども、その中に有機農業をされたいというような方はおられるのかどうか、参考までにお聞きします。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 私、面接のほうに立ち会わせていただきましたけど、直接的に有機農業をされたいという御発言はなかったんですけども、日南町のほうで農業をやりたいという意思を持っておられましたので、3名ともちょっとお米だったというところでございます。

○櫃田委員長 58ページ、21世紀水田農業確立対策事業について質疑ございますか。よろしいですか。

59ページ、堆肥生産施設管理運営事業について質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

60ページ上段、中山間地域等直接支払推進事業。

大西保委員。

○大西委員 ここの真ん中から下が、急傾斜、ヘクタールとかいう形でずっと書いてあるんですけど、ネットワーク化加算っていうのはヘクタール書いてないんですが、何ヘクタールですか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 ネットワーク加算につきましては、今現状4地域、4協定で希望がしてありまして、その中で、全体の中で4協定としていうところで金額を上げております。面積というものはこの中で算定しておりませんで、この4協定の中であれば640万程度というところで今予算のほうを上げさせていただいております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 なぜこれを聞いたかといいますと、令和7年度はきれいにヘクタールが全ての項目に書かれておられまして、やはり私は、比較するときはどう増減したんかということとは、実際に令和7年度もネットワーク加算が280ヘクタールって書いてあるわけですね。だから、そこを聞いとるわけです。それが、280ヘクタールが何ヘクタールになっ

たかと。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 ネットワーク加算、昨年度、令和7年度が6期対策最初というところで、概算で上げておりました。このことにつきましては、広域化をすとか、ネットワークを広げるといような意味合いが強く、現状それを既にやられていると。やられているけども、交付金の対象にはならないといような協定が大半でございまして、その中でも、令和8年度からさらに交付金の該当になるように、事務を広域化をして統一していくとか、そういったことに取り組んでいくということが出てきまして、令和7年度は正直実績がゼロでございまして、ネットワーク加算は。令和8年度に新たに、すみません、予算のほうは7年度に要求させていただきましたが、実績はゼロであって、令和8年度に初めてそれが生じてきたというふうに御理解いただければと思います。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この中で協定が2協定減って、急傾斜地と緩傾斜地が減っているということで、これやはり、この2協定が減ったということに起因するのか、それともこの急傾斜地を持っている協定がその地域を外すことによって生じたものなのか、その点の把握はされておられますか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 やはり協定が減ったということは影響しているというふうに思っております。ただ、第6期になっても新たに農地を追加をしたりということも出てきておりまして、全体の中で見て、最終的に、こちら令和7年度の実績数値というふうになってはいるんですけども、に合わせているというところがありますけども、全体の中で当初710ヘクタールと令和7年度予算では見込んでいたところが、実績700ヘクタールになり、360ヘクタールの緩傾斜の部分350ヘクタールになったというふうに理解をしております。

○櫃田委員長 60ページ下段、にちなんブランド化促進事業。よろしいでしょうか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 新規のブランド化促進事業補助金として40万用意してありますが、この事業の内容について、どういったことにこういった形で何を、コンサルに支援をお願いする予算にすれば何かちょっと安いような気がしますし、何をするための予算なのか、その内容がはっきり示されていませので、よろしくお願いします。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 その事業につきまして、こちらも町が事業主体という形では、補助金になっておりますので、町が事業主体ではないのかなというのは御理解されてるかと思います。再生協を中心に話をして、昨年もいただきまして、それでそこを事務局に中心に、農家の皆さんに集まっていたいて話を始めました。いろんなお話が、意見が出る中で、なかなか担当やというところで、再生協の職員の中で話をまとめていくのが難しいなというところもありまして、方向性とする、皆さん、ブランド、どんな形でもブランド日南町っていうところが出ていくのはいいなというふうには思っておられるんですけど、どうしてこうかというところについて、なかなか具体的なところが一本にしづらいついていうところがありますので、そこでファシリテーターというような形で、コーディネーターといただきますか、いろんな意見を出たものについてまとめていただくというような形で、そういった支援をしていただきたいというふうに思っております。それで、外部の方に来ていただいて、例えば、よそではこういう栽培基準とか認証基準をもってブランド化してるとかっていうようなこともいただきながら話をまとめていきたいなと。それで、令和8年度中に日南町のブランドの方向性っていうものが出せたらというふうに思っておりまして、40万円という金額を考えております。補助金の中としましては、先ほど岸振興監が言いましたが、コンサルで委託する部分と、その後で方向性が決まれば認証シールとか、そういったものを作るためのコンペをしたりとか、募集活動ですね、そういったものをやれたらというふうな想定をしております。

○櫃田委員長 課長、先ほどロゴマークっていうお話もありました。それもですね。

○坂本農林課長 はい。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 このコンサルというのは、要するに講師として招く講師料的なものと、それから、次につながるための、先ほどのロゴマークを作成までいくのか、それともそれを検討する段階までの予算なのか、どこまでの予算をこの40万というのは網羅してあるのか、お伺いしたいと思います。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 ここにつきましては、担当課のほうとしましては、人件費部分と、シンボルマークといただきますか、ロゴマークというものを作って、それは公募をしまして、こういったのが日南町で、日南町のお米っていうイメージじゃないかというものを集めて、優

秀者にそれを商品として日南町のお米をあげたいなというふうに、今、考えておまして、そこまでと考えております。それで、それが、ロゴマークの大体形が公募によって決まれば、それを今度ブラッシュアップしていくのは、令和9年度の予算の中で、実際そういうデザイン会社さんとかにもっとブラッシュアップをしてもらったものをそこで作成をして、そこから町の認証というものをスタートさせていきたいなというふうに考えております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 公募は、要するにアマチュア、みんな町内であつたり町外でもあるし、その町外のほうのプロ、プロなどにも声をかけるというか、もう広くかけるという、要するに賞金いやあおかしいけど商品は決まっとるので、誰にも声かけても支払うお金は一緒なもんだけど、そういった考え方でほんにより広くされるのか、それとも町内だけの方の、子供から大人までの公募を中心にされるのか、その点だけ最後をお願いします。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 そこにつきましては、再生協、事業主体でできれば広く公募をして、アマチュアの方からプロの方も来られるのかもしれませんが、そんなに報償費としては大きな金額ではないですけども、そういったお米のほうを、日南町のお米を食べていただきたいというようなところがありますので、できれば広く公募をしたいというふうに考えております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 同じく新規事業のところですよ。日南米ブランド化促進事業ですけど、なかなかこのブランド化というのは、いろんなものがぽっと出てきてぽっと消えてしまうというパターンで、なかなか成功になつたらんっていうのが自分の思いなんですけども、また新たに日南米ブランド化ということで、新規で取りかかるということで期待はしたいんですけども、それは再生協議会にお願いするということなんですよ、再生協議会ですよ。再生協議会の構成とすれば、JAさんとかも入っていらっしゃるかいね。ちょっと再生協、私ももう忘れてしまったんで、どういう方々がメンバーだったのかっていうのを、ちょっと教えていただきたいと思います。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 町内農家さんであつたり、県、JA、それと国の機関、共済組合とかですね。そういったところが入っております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員　そういうところでちょっとね、私、いつも思うんですけど、本来ＪＡで米の出荷ってのは多くを担ったんですけども、だんだんとそれぞれの法人が自分で売り先を見つけて売ってるのが現実ですよ。そういうときにやっぱり、例えばさっき言われたシールとか作ったときに、町内の事業者さんであれば分かったという御理解は得られると思うんですけども、例えば農協さんあたり、そういうようなところまで含んでのブランド化を目指すものなのか、ＪＡで出荷する米に、もうＪＡさん出荷じゃなくて、それをまた販売ですよ、今度はね。販売するところのそのシールをつけていくのか、そういうところまで踏み込んだもののブランド化を考えられてるのか、やっぱり町内だけの直接販売をされてる方、それが中心なのか、そこら辺の考え方について伺います。

○櫃田委員長　坂本課長。

○坂本農林課長　そこにつきましては、農協さんも入っていただいて、農協の中でも、正直、鳥取西部農協という形になっているので、日南町だけの有利販売っていうのは難しいというところがあります。ただ、そこの中でもやっぱり日南町のお米っていうのは、農協でも別建てといいますか、１等米比率も高く、やはり日南町の米が欲しいとアスパルでも言われるということは聞いておりますので、一緒に話に入っていただいて、農協としてやれる形で、江府町のほうの米を別途売られとるというような話もあつたりしますので、農協として日南町米の必要性、重要性っていうことをもう少し考えていただいて、この取組と一緒に参加していただけたらというふうに考えております。

○櫃田委員長　６１ページ上段、経営所得安定対策事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、鳥獣被害対策事業。

荒木博委員。

○荒木委員　この事業の中で、次の６２ページの一番下のほう、放任果樹伐採補助金というのが新しくできておりますが、新しいのでちょっと中身を教えていただきたいと思えます。

○櫃田委員長　岸振興監。

○岸振興監　失礼いたします。昨年、全国的にも熊の被害が多く発生し、特に誘引物ということで、よく放任の柿がそのまま放置されてるっていうようなところに熊が寄ってきてというようなところも映像でも現れたかと思えます。それに対して、そういう放任果樹を伐採する経費ということで補助するものでございまして、その伐採に係る木を切るための

委託料であったり、あとは賃金であったり、あとは機械の借り上げ料、そういったものが対象経費といたしまして、事業費といたしましては6万円を上限といたしまして、6分の5の補助率ということで最大5万円を、1本当たり5万円ということで予定しております。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 1本当たり5万円補助が出るわけですね。それで、対象果樹というのは分かりますか。例えば梅の木も入るのかどうか、例えばイチョウだったら銀杏がなりますので、銀杏は多分食べんと思いますが、対象果樹というのは分かりますか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 こちら、国の事業になりまして、単町の事業ではなくて従来からあったようで、ただ、やっぱりなかなかクローズアップされてませんで、昨年から熊が家の近くの柿の木に来るとかっていうので、そういうのが出て、それでそういった事業があれば、町内でも本当に柿とかはたくさんあるわけで、そういったところ、放置されてる、放任されてるものがあるので、高額ではないですけども、少額になりますけども、使って、もし切られる方がおられれば、こういった事業の周知をして活用していただければと思って。樹種につきましては、やはり熊とか、そういった食べるようなものが対象かなというふうに思っております、詳細についてはちょっと今この場でないもので、また確認して資料など提出を、県のほうに確認してみたいと思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 その上のサル被害防止対策補助金、これは、すみません、昨年あった猿の追い払い体制整備と何か関係があるものなのか、全く違うものなのか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 昨年と一緒に、多里、福栄、石見のほうではそういった、お誘い合わせながら資格を取っていただいたということがありました。それを聞いたほかの地域の方も、そういった事業があればやってみたいという御意見もありまして、今年度も要求のほうをしたというところでございます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ということは、取りまとめというか、補助金の支払い先っていうのはまち協になるということで認識でよろしいですか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 委員おっしゃられるとおり、まち協のほうを窓口にというふうに考えて

おります。

○櫃田委員長 63ページ上段、多面的機能等支払事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、旨い野菜の里づくり事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

64ページ上段、畜産振興対策事業。よろしいでしょうか。

下段、山村振興一般対策事務。

大西保委員。

○大西委員 ゆきんこ村の、まだ指定管理が決まってないということですが、全く兆しがないのか、応募の兆しがないのか、諦めておられるのか、その辺は感触はどうなんでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 ゆきんこ邑のほう、一応3月8日をもってやめられるということになるんですけども、秋に御報告させてもらってそれ以降募集をしておりますが、なかなかないのが現状です。町の関係のある会社、法人さん等にお声がけしまして、一度見にというようなことはあったりはしましたけども、何社かですね、施設のほうを見ていただいたということはありませんけども、それ以降、管理者として応募ということはまだないという状況でございます。まだ、現在進行形で募集を継続しているところでございます。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開を14時40分といたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 農林課の予算審査を再開します。

続きまして、林業費を説明をお願いします。

坂本課長。

○坂本農林課長 そうしますと、紙のページのほうで65ページ下段になります。林業一般管理事務から説明をさせていただきます。この事業では、林地台帳や林地台帳地図の運用や森林経営管理法に基づく意向調査などを行っております。また、事業的には山林寄附の制度を継続してやっておりますし、林業就労者への社会保険料助成の事業もこの事業内でやっているところになっております。前年度より減額になっている理由としましては、メニュー的には大きく変わっておりませんが、減額となった理由は、令和7年度の第4回伐木チャンピオンシップの鳥取県大会の負担金であったり、森林クラウド林地台帳更新支

援事業ということで、県下一本でクラウドにするというところの負担金が、令和8年度がなくなったというところで減っているところでございます。

めくっていただきまして、66ページです。町造林事業になります。町有林の循環利用による林齢構成の平準化であったり、持続的な木材利用、環境保全のために行う事業でございます。事業規模としましては、昨年とほぼ同様という内容になっております。個別でいきますと、皆伐・地ごしらえにつきましては4.01ヘクタールということで、マイナスの3.79ヘクタールとなっております。新植につきましては7.75で、前年より0.45減っております。下草刈りや枝打ち等につきましては、10.41ヘクタール増えました37.91というふうになっております。間伐につきましても若干増えておりまして、8ヘクタールほど増えまして40.3ヘクタールを行う予定となっております。

また、町有林を活用しまして、アカデミーで直営の新植のほうも行っておりますので、昨年より若干少ないですが、0.8ヘクタールを植える計画としております。ほかにつきましては、ほぼ同じ内容となっております。分収配当につきましては、昨年よりも金額が若干増えているというものになっております。

めくりまして、森林保全総合対策事業です。こちらは、補助金を大きくまとめている事業になります。この事業では、前年度と比べて大幅に減っておりますが、令和7年度はスパイダーの導入がありました。今月末の3月27日にお披露目会を森林組合のほうが行うという予定になって、年度内に納入をされております。町の検査のほうは確認をさせていただいてございます。その他、町が間接補助となっております間伐の事業であったりとか、日南町の単町事業であります新植事業の補助金、それや県のほうの協働税で従来行っておりました事業が令和7年度からなくなりまして、町のほうで日南町間伐促進事業というものをつくってございまして、山主への還元と日南町の木を循環をとどまることないようというところで事業はしております。新植補助金につきましては、昨年度より920万増えた2,850万という金額を要求しております。また、先ほど言いました間伐補助金につきましては3,300万、昨年よりも1,500万多い事業になりますが、を要求しております。ここでは、Jークレジットの販売収入のほうも予算として上げてございまして、毎年定量といいますか、1,200トンの販売を計画をしてその予算を上げております。

めくっていただきまして、68ページでございます。林業後継者育成対策事業です。こちらは林業アカデミーの事業にほぼなります。令和7年度に校舎の宿舎のほうが完成する

見込みで、新たに多里と霞住とで林業アカデミーを運営していくということになるかと思っています。アカデミーの工事のほうが、宿舍の工事がなくなりましたので、3億円規模の予算から9,300万と大きく減った内容になっております。林業アカデミーの委託としましては、来年度は8名の入学を予定をしております。6名が専修科として1年間学びます。2名につきましては、研修科としまして秋、11月頃まで勉強されて次の業務地に帰られるということになっております。

職員給与のほうが上がっておりますが、こちらにつきましては、従来局長の給与を農業のほうで取っておりますけれども、そちらにつきましては財源的な部分もありますし、業務的にもバランス的に林業のウエートも多いというところもありまして、そちらに局長の給与というものを替えております。町の財政上のところもございまして替えたというところで御理解いただければというふうに思います。あとにつきましては、学校の運営に係る事務として同じ項目が上がっております。

また、下のほうで、森林・林業教育拠点運営費としまして、ここの運営費としまして水道光熱費で200万、通信費で50万というような形で、委託料300万を新たに計上しております。こちらの事業につきましては、特交が70%当たるというような財源を持って行っているというふうになっております。

めくっていただきますと、引き続き林業後継者で、第2世代交付金のほうを使いまして、7年度にハードが整備ができました。8年度以降はそこをどう活用していくかということで、ソフト事業に取り組みたいというふうに考えております。総額375万円のソフト事業を組んでおりまして、滞在型森林プログラムの作成や、また展示室が中にはございますので、そういった展示用のポスターの作成等を行ってきたいというふうに考えております。

最後になりますが、林道維持管理事業でございます。林道の維持管理をする事業となっております。林道維持であつたりとか、林道で傷んだところにつきまして、災害復旧につきましては建設のほうで行っていただいておりますが、日常の維持管理のところについては農林課のほうで所管しております。林道の草刈りにつきましては21キロメートルを予算化しております。工事請負費としまして、林道別所線の排水工事として400万、二部山のところの路肩修繕工事として570万を上げております。

以上、林業の事業説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○櫃田委員長 65ページ下段、林業一般管理事務について質疑ございますか。

荒木博委員。

○荒木委員 中ほどですね、不在村地主の山林集約化委託料というのがございます。この委託先はどこになるのでしょうか。地方関係でないといけんと思うんだが。

○櫃田委員長 高木主幹。

○高木主幹 不在村地主山林集約化委託料となっています、こちらなんですけれども、不在村地主の寄附採納の希望があった方の山林を調査するというもので、委託先は日南町森林組合としています。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 これは、じゃあ、日南町に寄附しますよといったところの分の不在村や相手方を調査するということですよね。

○櫃田委員長 高木主幹。

○高木主幹 委託に関しては、あくまで寄附採納があったその地番の山の現地の確認ということで、寄附採納を受けても問題ない山かどうかといったことの調査をしてまいります。その寄附採納を受けた方、人についての調査ですとか、そういったことは役場内の事務として処理を進めております。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 この物件は寄附を受けてもいいということになると、登記まで当然するわけですよね。じゃあないですか、寄附ですから。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 寄附の希望をまず受け付けしまして、それでそれを受けて、現場がどこか分からないというところがございますので、そこの調査をまず、現地調査のほうを森林組合に委託しているというふうに御理解いただければと思います。（「そこまで」と呼ぶ者あり）そこまで、森林組合にはそこまでしていただいて、委託して現地の確認をしてもらって、不法投棄がないとか、境界とかが分かりやすいとかですね、そういったようなところを調べてもらいまして、その情報をもらって、今度は寄附採納の委員会といいますか、会がありまして、そこで現地の調査と、人の調査というものは、それは暴力団とか、そういった関係でないかとかというところを調べるだけと、それと登記のところには何か抵当権とか、そういったものがついてないかという確認をするのは、こちらの役割でしております、そういったその内容について、町でもらっていいかどうかというのを、職員、副町長のほうをトップに、そういった寄附採納の委員会がございますので、そこで審査をし

て、それでもらっても問題がないということであれば、頂きますということで申請者の方に通知を送って、その後、登記をしていくという流れになっております。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○櫃田委員長 66ページ、町造林事業について。

荒木博委員。

○荒木委員 すみません、真ん中ぐらいに、燃料代、前説明していただいたアスペンというのがございましたよね。金額ですと3万円ですが、例えばこれを自前で、例えば木の伐採とか草刈りした場合、かなり高い油だったと思うんですよ。それで3万円ですり足るのかなという思いがありますが、その点はどうでしょうか。

○櫃田委員長 高木主幹。

○高木主幹 こちらの燃料代なんですけれども、町有林の山の見回りの際ですとか、林道を走ってたときに倒木があったりすることもあるので、そういうときはチェーンソーを持って現場に行っていて、そういうのを撤去をしたりしながら山の見回りを行っていますので、大量に燃料を使うってことはないので、金額的には十分に間に合うと考えています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そこに内訳、事業の内訳が書いてありますけれども、この新植はどんな樹種を植えるのかということと、それは、何ていうんですかね、もう計画上決まってるのかどうかということを教えてください。

○櫃田委員長 高木主幹。

○高木主幹 令和8年度事業として植栽予定の樹種は、スギ、ヒノキ、カラマツとなっています。この樹種についてなんですけれども、基本的には町有林の管理経営審議会というもので方針については諮ってもらっています。方針としますと、基本的にはスギとヒノキを中心に植えていこうという方針にはなっています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 審議会で検討してるのであれば専門家の方が話をされてるのであまり、どうなのかなとは思いますが、例えば、雑木にしてしまうというような選択肢はどうなのかなと思います。雑木にしてしまうと、言えば下刈りとか枝打ちとかというような手間はなくなってくるというふうに聞くんですけれども、その辺りはどうなんでしょうか。

○櫃田委員長 高木主幹。

○高木主幹 広葉樹を植えてはどうかという御指摘なんですけれども、基本的には植える

場所というものは、今あるスギ、ヒノキなどの人工林を皆伐した跡に植える場所になりますので、皆伐をするということは、林業に適した土地ということになりますので、林業に適した土地は極力経済性の高い樹種を植えようという方針にしております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 なるほど、皆伐をするということは、そうか、そういうことです。じゃあ、以前もこの町有林の中でも非常に急傾斜地などがあって、何ていうか、難儀をしたというような場所もあると思うんですけれども、そういうところはもう、じゃあ、皆伐はせずに、間伐をとにかくしていくという、そういう対応の仕方をされてると思っただけいいんですか。

○櫃田委員長 高木主幹。

○高木主幹 現状では皆伐の計画は組んではいませんが、スパイダーというものを導入してきたので、将来的にはそういったことも作業が可能になってくるかもしれませんので、それはまだ今後の検討事項だと考えています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ああ、なるほど。そういうことですか。分かりました。スパイダー、そうですね、スパイダーで急傾斜地をとということで。だから今度、急傾斜地を皆伐すると、じゃあどうするかという問題が出てくるんですけれども、もう一遍、何ですか、人工林にするのか、あるいは自然林として残して、もうそこは、言えば急傾斜地、条件の悪いところは基本的に手を入れないようにするとかっていう選択肢も出てくるのかなと思うんですけれども、その辺りは。今後の検討と言われたらそれまでなんですけれども、どうですか。

○櫃田委員長 高木主幹。

○高木主幹 まだ明確な方針は決まっていますが、話の場に出た意見といいますか、提案内容とすると、皆伐ではなくて列状にずっと切っていくって、広葉樹の進入を促して針広混交林化するだとか、ただ皆伐して広葉樹を植えるだけではなくて、ほかの方法なども含めていろいろ検討していきたいとは考えています。

○櫃田委員長 67ページ、森林保全総合対策事業について。

大西保委員。

○大西委員 2点、質問いたします。まず1点目は、Jークレジット基金なんです。基金状況の中で、これ、一覧表あるんですが、日南町Jークレジット基金がもうゼロ、ゼロ、ゼロとなっております。そして町のホームページでは、令和4年までJークレジットの基

金、いわゆる支出残高どうのこうので350万ぐらいありますが、全然更新されてないんで、令和4年度から。今現在、もうここでは基金状況はゼロになっておるので、このゼロが1年、2年続いていたのか、私が最初言っていたんですけど、Jークレジットがよく売れたときはもう2,000トン売れてすごい金額あって、本当に活用して思ったら、もう100万、200万単位の基金残高だったんですね。これだったら、目的達成してなければ基金をやめるべきだと思う気もあるんですが、その辺の考えはどうなんでしょう。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 Jクレ基金につきましては、委員おっしゃられたとおり、当初Jークレジットの活用というところで、なかなか基金が、頂いたお金が余ったというところがありまして、それを基金に積んでいたということがありました。それで、そういった、今、新植が動いていくのであれば、その基金もどんどん使ったほうがいいという御意見いただきまして、全額を繰り入れまして、今、基金残高ゼロというふうになっております。現状、基金の条例自体をもう廃止してもいいんじゃないかという御意見いただきましたけども、今、Jクレ毎年1,200トン程度、1,000トン程度、定量的に安定的に売れてる事実もあって、また新たに取得をしていくとして、たくさん売って新植の補助金等の財源以上になることもあるかなというふうに思っております。今のところ内部のほうで基金の廃止というところまでは考えておりませんが、状況を見ながら今後については対応したいというふうに考えます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 当面、ちょっとまだこのまま残しておくということですが、やはり、申し訳ないですけど、ホームページに、令和4年度で終わってるので、例えば5年、6年度はどうだったかぐらいはしていただいて、やっぱり年に一度の更新されるのかちょっと分かりませんが、注目しておりましたのでまた検討してください。

もう1点聞きたいのは、Jークレジットの販売状況、ホームページでいくと1月の最初で終わっておるわけですよ。現時点で今、何トンの見込みでしょうか。

○櫃田委員長 高木主幹。

○高木主幹 令和8年2月末での販売状況ですけども、今年度は939トン販売しております。年度内には、最大で1,100トン程度までが見込まれています。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 1,100トンですね。そうすると、7年度末に残トン数は何トンになりますか。

すか。

○櫃田委員長 高木主幹。

○高木主幹 すみません、正確な数字じゃないですけども、たしか残りが1,500トン程度になるのではないかと思っていまして、今のペースで売っていくと、令和9年の9月頃になくなる計画かなというふうに認識しております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 令和9年の9月よりも早いと思いますよ。なぜか。令和8年度の収入は1,000万あるわけでしょ。1,000万いうことは、1,250トンになるでしょう。ということは、今年度2,000トンぐらいになって、恐らくもう少し早くなると思います。

それはそれとしても、こうやって森林組合から何千トン購入してやってます。新たな日南町のJクレ、次の時期はいつ、例えば2,000トン、3,000トンなのか、できるのか。前は申請とか審査が大変ずれ込むということで、森林組合からたしか3,000トンぐらい買ったと思うんですね。ですから、そういうことまた起きるかも分からないんで、今、町が保有してるJークレジットの申請状況は、現時点ではどうなっておるんでしょうか。

○櫃田委員長 高木主幹。

○高木主幹 令和6年度予算にて、令和5年の繰越しでしたかね、の予算にて、妥当性確認という審査を受けまして、その登録申請が令和7年3月14日になります。令和7年7月29日の認証委員会において認証されましたので、プロジェクトの登録はされています。プロジェクト登録上の吸収量、純吸収量、排出量を差し引いた純吸収量っていうんですけども、それは2万9,350トンというものが現状の登録ではあるんですけども、ちょっとこれが制度上の問題でして、森林経営計画っていうものをつくってまして、それに基づいて申請しなさいという指導でしたので、令和8年度の計画作成状況に基づいて申請しますのでこのトン数になってるんですけども、令和9年度に森林経営計画をつくり直します。つくり直した際に、また皆伐の計画組まれますので、皆伐を組むとまた排出量が増えてくるということが起こります。ということなので正確に、このプロジェクト自体の完了が、すみません、令和14年になるんですけども、じゃあ令和14年までに全体で何トンかというのは、今現状で正確にお答えすることは難しいんですけども、大体1万5,000トン程度になるのではないかというふうに考えています。現状はまだ、プロジェクトを登録しただけですので、クレジットの発行というものは、まだ先になります。発行の

スケジュールなんですけれども、先ほどお話しした森林経営計画の作成が令和9年度の4月1日から開始されます。その4月1日の時点で、現在登録してるプロジェクトの変更を行いまして、変更の際に一緒にクレジットの発行の申請も行いますので、それからまた認証委員会にかけてもらって、クレジット発行されるかどうかというスケジュールになりますので、令和9年度に入ってすぐにクレジット発行の申請ができるように準備を進めていこうというふうには考えております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 今、るる説明いただきましたけど、一番当初、森林組合さんとJ-クレジットを申請したときに、町は6,600トン、森林組合がたしか9,600トンぐらいで申請されました。そして、町がなくなって、1,500トンか2,000トンか、一度買いました。グリーンシャインの株をどうのこうので。そして、まだ足らんから、今度は森林組合から3,000トン買ったと。その間、町は、申請します、申請します、ちょっと横軸に、もうざっくりで結構ですよ、1年簡単に、今言われた説明で、町の保有の面積ありますけど、先ほど2万トンぐらい言われましたけど、今、言葉では、いや、2万トンだけ、実際1万2,000だとかいろいろ言われるんですけど、簡単に結構なんで、このスケジュール、町保有で町の計画、申請はここやって、実際にいつから町の森林、新たなJ-クレジットのCO₂何トン保有するようになるのか。ざっくりで結構です。途中でこんだけどうのこうの、全く要りません。簡単にしていただかないと、系列的に我々のチェックいうんか、せっかく2万トンぐらいがあるのに、要するに2万トンで1万円したら2億円になるんですね。それを8,000円で売るって1億6,000万ですけど、大変、計算だけするだけでお金が入るわけですから有効活用したほうがいいと思うんで、どうでしょう、そういったことで、簡単に結構です。そうしないと、毎回毎回話が替わってどんどんどんずれ込んでいっと思えると思うんですよ、言い訳ばかりされますけど。いかがでしょうか。資料請求したいんですが。

○櫃田委員長 高木主幹。

○高木主幹 簡単に大まかなスケジュールと取得のトン数の説明をさせていただきます。令和9年度……（「資料を作ろう」と呼ぶ者あり）あ、資料作ります。分かりました。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 花粉発生源対策事業ですが、これ、この……（発言する者あり）びっくりするがな。これは、この促進事業の補助金というのはどこに払われるのか、それは何をする、

こういった事業をすることによってこの補助金というのは発生するわけですか。

○櫃田委員長 高木主幹。

○高木主幹 こちら鳥取県造林補助金を活用して皆伐再造林をした際に、花粉を発生させるスギやヒノキから少花粉の品種、少花粉スギや少花粉ヒノキ、もしくは、花粉を発生させないカラマツなどに植え替えるということを前提とした皆伐・地ごしらえに対する補助金になります。これが国県の補助事業がありまして、それに対して国県が81%を、鳥取県が定めた標準経費の81%を補助金として受け取りまして、そこから町が義務として9%かさ上げするとなっていますので、そのかさ上げ分の補助事業になります。なので、補助金を受け取るものは、日南町ですとその補助の申請を行っているのが日南町森林組合になりますので、森林組合に払うことになります。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これが、大幅に昨年の予算よりも減つとること、これは面積的要因があつての減つたということによろしいですか。

○櫃田委員長 高木主幹。

○高木主幹 どちらかというと、国県の予算的な意味合いのほうが強いです。あとは、ちょっと補助のルールが変わったので少し取りにくくなったというふうには聞いています。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 国県の補助が少なく、要するに9%日南町が持つ言うたかいね、その国の補助金に対する9%、事業費に対する9%、どっちの9%だ。

○櫃田委員長 高木主幹。

○高木主幹 事業費に対する9%になります。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 竹林整備事業補助金ですが、これの、これ毎年補助金を使ってやってるんですけど、面積とか件数とかいうのはどの程度見込んでいらっしゃるのか。

○櫃田委員長 高木主幹。

○高木主幹 まず、補助の申請件数とすると、実質事業者は1件になります。施工箇所は2か所で面積が0.3ヘクタールとなっています。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

そうしますと、68ページ、林業後継者育成対策事業について。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 68ページの下、後ろのほうですけども、森林・林業教育拠点運営委託費というのは、いわゆる今度できました農林MIRAIセンターの委託費ということでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 そのとおりでございます。その維持管理経費ということで上げております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 こから辺りが施設名も正式なものがついたんですよ。要は、名称は日南町農林MIRAIセンターですよ、の管理費というような。これだったら変えられたがいいと思います。ですよ、はい。

それとあと、これは、このMIRAIセンターは、指定管理はどういうふうになるんですか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 ここの施設につきましては産業振興センターで管理をするということで、施設の追加という形で管理をしていただきたいと。実習林を加えたと同様に、管理のほうは産業振興センターのほうの管理施設が1つ増えるという形で行いたいというふうに思っております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 指定管理の指定は、これは議決案件でしたっけ。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 指定管理の議決というものの自体は議決案件ということになりますけども、今回はアカデミーが引き続き、施設が1つ増えるという形ということで、議決のほうはなく追加を、従来、あそこの新屋のところの環境林のところで実習棟が増えたという場合に、そのときにも議決をしておりますので、追加という形でというふうに考えております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 あれですよ、センターの設置及び管理に関する条例を制定したんですよ、このMIRAIセンターは。環境林のともそういう指定管理、設置管理条例による施設になってましたか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 管理条例につきましてはアカデミーの校舎のところに追加をするような

形で記載をさせていただいておりましたので、条例のほうには載っているというふうになっております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 何かやっぱり、しっかりそこは載つけるべきじゃないかな、これはここで言うのか、それは本当に問題なかったですか、こういう施設をこの条例で、設置及び管理に関する条例でMIRAIセンターを指定したんですけれども、条例でね。これを産業振興センターを指定管理者とするという明確な位置づけというのが、契約のだけの中で行っているものか、根拠は本当に大丈夫ですか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 この施設につきまして、改修するときから議会のほうに御相談、御説明をしながらやってきておりまして、ですので、管理をする施設を追加というような意味合いで追加をさせていただきたいというふうに考えております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 議会にはもちろん、建設するには説明をいただいたんですけれども、どういうんだかね、その流れ的に、一般的な本来の流れっていうのは、何かするべきじゃないのかなって思うんですけれども。すみません、私がそう思うばかりで問題なければそれでいいんですけれども。

それですね、ここで水道光熱費とか通信費とかありますけれども、これらはどこら辺りの経費になるんですか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 ここにつきましては、事務所等の経費のほうを中心になっております。修繕費等も含めたところで300万というものを上げさせていただいております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 部屋のほうの料金を、要は徴収しますよね。そこら辺りは指定管理者による徴収、要は収入としてみなして、その経費っていうのは受託者の収支の中で精算をする。余ればどうなるのか、減った場合は、要は1部屋定額なんで、それ以上のものがかかった場合はどうするのかっていうような、いわゆる全体の、この施設全体の収支の流れっていうのはどういうふうになるのかっていうのをちょっと、収支の部分をしっかり押さえて説明をお願いしたいと思います。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 交付金の中でも、交付金事業としてやっておりまして、その中でも独立、自立性ですか、自立性っていうのがありましたので、そこで収支を求められておりました。ですので、そちらの宿舎側のところについては、もらった家賃でそういったものをお支払い、経費を払って、なおかつ修繕料も幾らかためていくというような形になるというふうに考えております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 いわゆる部屋の部分っていうのは、家賃、部屋の収入で成り立つだろうということで、前回、説明があつたんですけども、この辺りの水道光熱費とかいうのは、最終的にはこれは精算的な行為が発生して、委託料からの精算行為がありましたっけ。するんですかね。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 今でも産業振興センター両方につきまして、年間の委託料っていうものは予算化させてもらっております。その中で最終的に精算っていうことは両方ともしておりますので、そこについて過剰に余剰金が残らないようにというところでは注意をしているところでございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 今、そうですね、農林M I R A Iセンターの管理について、私もちょっと確認ですけれども、先日提案いただいた条例の第3条に、センターは町長が管理するというふうに明確に書いてあるので、町長、つまり町の管理で、あくまでも産業振興センターへは管理委託を町からしてるという、そういうことでいいんですよね、取りあえず。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 設置者が町ですので、町長が管理するというのは決まり文句のような形でありまして、それで指定管理をすることができるとか、管理委託することができるというふうになります。なので、町長が直接管理をするということになりますと、私たち農林課が管理をするということに、建設課の住宅のような形になりますし、指定管理や管理委託に出すということになりますと、また別の管理者が出てくるという形になります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 おっしゃることはそのとおりだと思って分かるんですけども、だから、むしろ私は、第3条の2項が何であるのかっていうのがちょっと不思議で、将来的に指定管理に出すつもりがあるのかなっていうことを思ってしまうわけですよ。だから、むしろ、

そうじゃなくてきっちりと町が、指定管理っていったら地方自治法上決まってる指定管理っていう制度ですから、それこそ議会の議決も要りますし、基本的には管理責任は指定管理者、管理責任っていうか町と管理の部分は分配されますけれども。この場合には、だから町が責任を持つと、ただ実際のその管理の作業というのは、作業というか実務は産業振興センターに委託をするという、そういうことだと理解してるんですが、どうですか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 おっしゃるとおり、最後の責任は当然、町が持ちますので、お見込みのとおりでございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 だから、そういう意味では、何で私はむしろ第3条の2項があるのかっていう、将来的に何か指定管理に出す予定というか、何か心積もりがおありなのかどうなのかっていう、単に何か決まり文句として書いてるっていう、それだけだったらそうなのかもしれないんですけれども。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 この施設は、家賃のほうを産業振興センターのほうで頂いていただきますので、指定管理施設になるというふうに認識しております。

○櫃田委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 すみません、委託費の中の項目の中に車両修繕費で256万、前年が282万上がっておりますが、これって車検料とかも含むんでしょうか。また、林業アカデミーさんのほうの、MIRAIセンターさんになるんですね、保有車両の台数とかはいかがでしょう。

それともう1点、備品購入のほうで、スマート林業人材育成のほうで括弧してラップトップパソコン等というふうにあって420万上がっておりますが、これってどういうものかちょっと説明いただけませんか。

○櫃田委員長 高木主幹。

○高木主幹 まず車両修繕費についてなんですけれども、まずこの259万3,000円なんですけれども、こちらに関しては、保有している軽バンですとかそういった一般的な車両の修繕に加えて重機の修繕なども見込んでおりますので、金額としてはやや高い金額になっております。保有してる車両数ですけれども、リースが5台で、所有が何台でしたっけ、所有が2台ですかね、プラス1台がたしかトラックのはずです。すみません、ちょ

っと台数、数台は誤差があるかもしれませんが、そのような形で出しております。

備品購入のラップトップパソコンですけれども、要はノートパソコンになります。今度、新しい施設のところで、スマート林業の人材育成ということで、山の山林管理などパソコン上で管理しながら、ドローンなどの取ったデータなどを解析しながらパソコン上で山の管理をしていくとか、そういったことができる人材の育成も考えていこうということで、第2世代交付金の中でそういったメニューを盛り込んでやっております。そういった教育をするのに、受講者各自にパソコンがないとそういった講義もできませんので、それ用にパソコンの購入を予算に加えております。

○櫃田委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 最後のラップトップパソコンのほうですが、普通、高校とか中学以上になると、必要な教材としてパソコンというのは個人で買ってくださいとか、そういう趣旨のところ結構多いと思いますが、このM I R A Iセンターは、非常にそういう面でも便宜を図っていくというふうに理解したらよろしいのでしょうか。

○櫃田委員長 高木主幹。

○高木主幹 個々でパソコンを持つべきではないかという意見もあるんですけども、実際そういった解析ソフトなどが、それなりにスペックの高いパソコンではないと対応できないソフトウェアもどうしても入れざるを得ませんので、なので、一般手的なユーザーの方が使うようなパソコンよりも高スペックのパソコンを入れるために、個々に導入するという認識で考えていただけるとありがたいです。

○櫃田委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 ちなみに何台、先生も含めてになるでしょうけど、何台保有になるのでしょうか。

○櫃田委員長 高木主幹。

○高木主幹 すみません、手元に資料がありませんので大体の台数ですけれども、たしか10台だったと思います。パソコン以外に、ラップトップパソコン等と書いてあるんですけども、それ以外にタブレットもたしか3台か4台導入予定になっております。タブレットを導入する理由なんですけども、現状、スマート林業として山の中の森林調査、例えば木の大きさを測ったりとか、そういったものもタブレットにレーザー計測機能などもついてますので、そういうのを使って計測したりするような、そういったこともソフトウェアが開発されていますので、そういったものを使いながら、山の中でも使えるようなものと

ということで、室内でデータ解析するようなラップトップと、山の中でのデータ計測用としてタブレットの導入を検討しております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 あまりこだわるわけでもないんですけども、M I R A Iセンターに対して産業振興センターを指定管理者に指定するっていうことであれば、やっぱり条例に基づいて議会の議決をして協定の締結ということをするということになると思うんですけども、別にあえてそういうことをしなくても、町の直営施設として、ただ、具体的な管理は産業振興センターに委託するということではできると思うんですが、そうじゃないんですか。（発言する者あり）いや、だから、指定管理という言葉を使ってしまうから、指定管理の条例にしないといけないんであって、普通に町直営ですということなんじゃないですか。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 前、令和6年の3月には、ここに、議案として公の施設に係る指定管理者の指定ということで、産業振興センターが管理を行わせる施設として林業アカデミーの研修棟ということで、議決を求められて可決をしてるんです。ということで、そこはどうなのかな。あれ、おかしいかいな、わしが言っということ。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 先ほどお話ししたとおり、新しく林業の拠点施設というところで指定管理のほうに追加をさせていただきたいというのが、今、担当課としては考えております。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 そこにつきまして、再度ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

全般、ございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 ページ数が、60ページですね、上段、中山間地域等直接支払推進事業についてです。これ、改めてなんですけれども、基本的には、この支払いというのは国の事業で国からの支払いだと思っているんですが、ただ、この予算を見ると、国県支出金が1億7,544万3,000円ということで、本体交付金は賄えるけども、そのほかの加算はこの予算書の上では賄えないよというような形になってますけれども、これは、予算の時点ではこうなってて、ごめんなさい、ちょっと、決算のときにはきちんと全額、国が払うという形になるんですかという確認だけ。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 中山間の事業につきましては、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1で、交付税措置があるという形で、それで推進費につきましては全額見ていただけたのかという形になっておりまして、なので、どうしても町は手出しが一般財源4分の1必要というふうになってきます。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 144ページに農林課の新規事業ということで、和牛の関係が載っておりますが、説明がなかったので説明をお願いします。

○櫃田委員長 岸振興監。

○岸振興監 御説明いたします。雌牛の、更新する、増頭ではなくて単純に更新するという場合でも対象となるというような事業となっております、更新する場合でも、解決策のところに①、②と書いておりますけれども2種類ありまして、従来あった形ですと、②の自家保留の場合でも定額で20万円を補助するというような内容が、このたびも同じようにつくったというところなんですけれども、①のほうがより、やはり能力の高い雌牛を導入することが事業の発展につながるというところで、近年、そういう競りの中では、育種価であるとか、ゲノム育種価の表示というのが広がっておりまして、それを見ることによって、より能力の高い子牛が、産む可能性がある牛というところで、そういう評価の高い雌牛については、若干購入価格もどうしても高くなるというところがありますので、それについては自家保留よりは補助の上限を多くしておりまして、1頭当たりの上限は50万円までというふうにして、その2分の1を補助するという制度を新たに設けたというような内容となっております。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 農家さんが非常に望んでいた事業ですので、喜ばれると思っています。それと一緒に、稲わらなどを使った粗飼料の、どんなふうに確保していくのかということも検討されていたと思いますが、そのことが予算にはありませんけれど、どうなっているのでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 町長との懇談会の中でそういった御意見もありまして、それで農協も含め、まず和牛の生産組合、今9戸の方しかおられないんですけど、その中でこういったことができるか、必要かということを話し合っていていただいて、それをもってまた県の事業な

りに向かっていけるかというところを協議したいというふうに思っておりますので、今、和牛組合の中でそういった話を進めていただいているというふうに考えております。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

以上で農林課の予算審査を終了いたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長